

平成27年度 事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

学校法人 中村学園

目 次

I	はじめに	1
II	中村学園教育の理念	1
III	中村学園の概要	1
1	各学校建学の精神	1
	(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部	
	(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	
	(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	
	(4) 中村学園大学附属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）	
2	中村学園の沿革	2
3	中村学園の組織	3
4	各学校等の所在地	4
5	中村学園の役員	4
6	各学校の状況	5
	(1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数	
	(2) 専任教職員数	
IV	各学校の事業報告	7
1	中村学園大学・中村学園大学短期大学部	7
2	中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	20
3	中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	23
4	中村学園大学附属あさひ幼稚園	27
5	中村学園大学附属壱岐幼稚園	28
V	財務諸表	
1	決算概要	30
2	資金収支計算書	32
3	活動区分資金収支計算書	33
4	事業活動収支計算書	34
5	事業活動収支計算書の収入・支出の割合	35
6	事業活動収支計算書の推移表	36
7	貸借対照表	37
8	貸借対照表の推移表	39
9	財産目録	40
VI	中村学園事業部	
1	事業報告書	42
2	決算書	43
3	財産目録	45
VII	監事の監査報告書	46

I. はじめに

学校法人中村学園は、昭和 28 年 12 月に設立されました。以来 62 年間、堅実な発展を遂げ、現在、大学院、大学、短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園を擁するほか、収益事業部門として事業部を設置する総合学園に成長しています。

近年、教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、本学園に学ぶ学生・生徒・園児とその保護者の皆様の期待に応える教育と研究を行うだけでなく、地域社会との連携、小学校・中学校・高等学校・大学等の各教育機関との連携、さらには産官との連携など、様々な分野で他と連携し、ともに社会と文化の発展に貢献する「開かれた学園」としての機能と責任を果たすことが求められています。

本事業報告書は、平成 27 年度当初に策定した学園各学校の教育研究計画及び財政計画等に関する事業計画を年度終了にあたり総括したものです。

II. 中村学園教育の理念

学園祖（学園の創立者）中村ハル先生は 69 歳の時に学校法人中村学園を設立、今日の中村学園大学短期大学部食物栄養学科の前身となる福岡高等栄養学校を開校されました。爾来 87 歳で亡くなるまでの 18 年間に中村学園女子高等学校・中村学園大学・中村学園大学附属あさひ幼稚園を創設されました。ハル先生は、17 歳で訓導（今日の小学校教諭）となり、35 歳頃から料理研究を始め、生涯を通じ現役であったので、その一生は「教育の道 70 年、料理研究 50 年」といえます。

ハル先生の教育の信念は「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも人物が出来ていることが基本である」ということでした。中村学園はこの信念を不易なものとし、今日であれば高度情報化社会・グローバル化社会あるいは少子高齢化社会といった世の中の変化に、常にいち早く対応することを旨として、学校ごとに成文化された「建学の精神」に基づき日々教育に取り組んでいます。

III. 中村学園の概要

1. 各学校建学の精神

(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育指導の基本

男女別学の主旨を体し、知徳円満な女性の育成に努める。

(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「誠実、感恩、向上」をむねとする人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

男女別学の主旨を体し、男子として広く社会有為の人物を育成する。

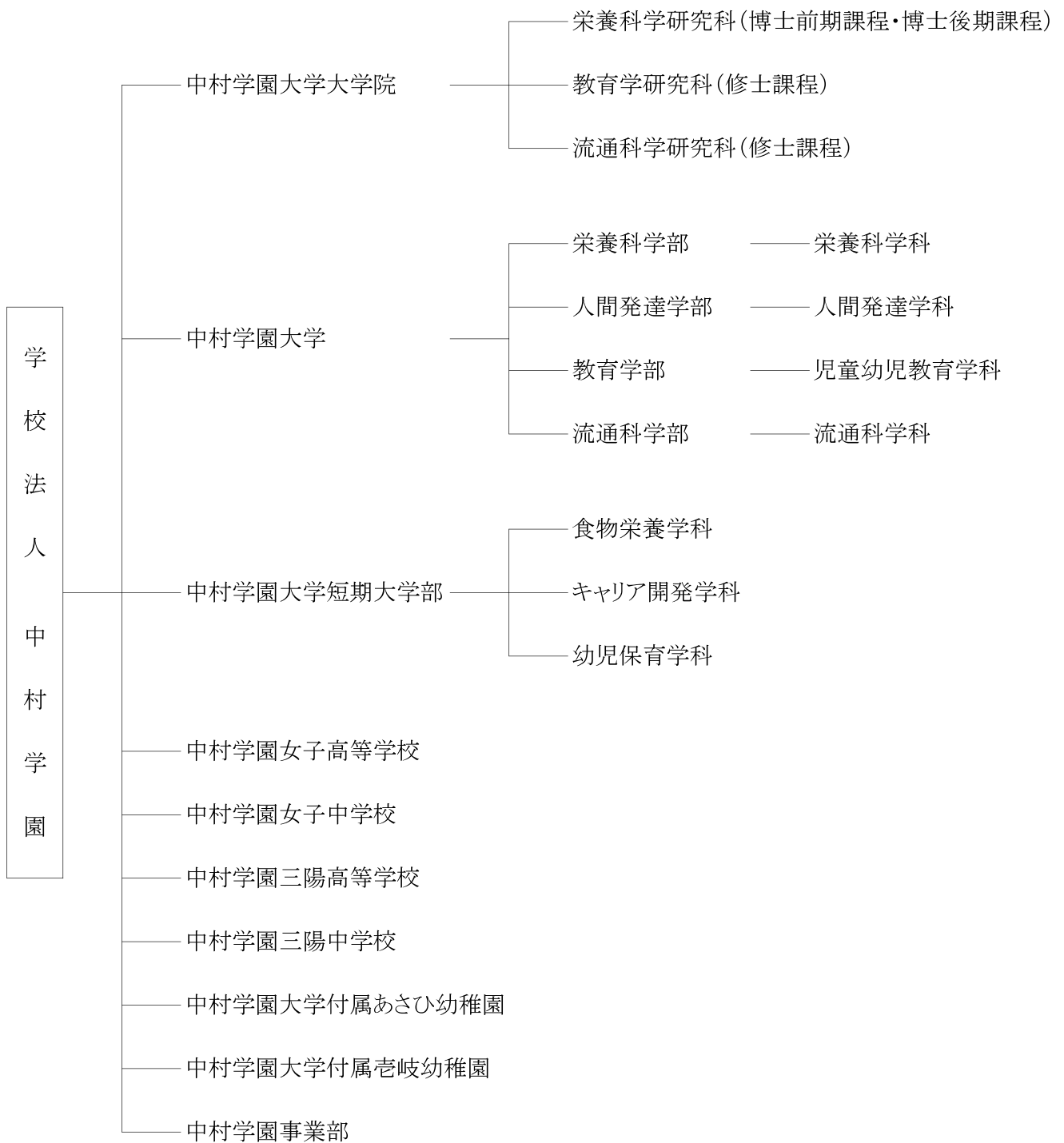
(4) 中村学園大学附属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）

つよい子 やさしい子 かんがえる子 を育てる

2. 中村学園の沿革

- 1953（昭和 28）年 12 月 学校法人中村学園設立認可
- 1954（昭和 29）年 4 月 福岡高等栄養学校開校
- 1957（昭和 32）年 4 月 中村栄養短期大学（栄養科）開学
- 1959（昭和 34）年 1 月 中村学園事業部開設
- 1960（昭和 35）年 4 月 中村学園女子高等学校開校
- 1965（昭和 40）年 4 月 中村学園大学（家政学部）開学
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村栄養短期大学を中村学園短期大学に名称変更
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村学園大学附属あさひ幼稚園開園
- 1979（昭和 54）年 4 月 中村学園大学附属壱岐幼稚園開園
- 1986（昭和 61）年 4 月 中村学園三陽高等学校開校
- 1988（昭和 63）年 4 月 中村学園三陽中学校開校
- 1990（平成 2）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科修士課程開設
- 1992（平成 4）年 4 月 中村学園女子中学校開校
- 1998（平成 10）年 4 月 中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
- 2000（平成 12）年 4 月 中村学園大学流通科学部開設
- 2002（平成 14）年 4 月 中村学園大学家政学部を栄養科学部と人間発達学部に改組
- 2004（平成 16）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科博士後期課程開設
中村学園大学大学院流通科学研究科修士課程開設
中村学園大学附属おひさま保育園開園（社会福祉法人ジーエヌ福祉会）
- 2005（平成 17）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科修士課程開設
- 2007（平成 19）年 4 月 中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更、中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
- 2011（平成 23）年 4 月 中村学園大学人間発達学部人間発達学科を教育学部児童幼児教育学科に改組
- 2015（平成 27）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更

3. 中村学園の組織（平成27年5月1日現在）



4. 各学校等の所在地

- ・中村学園大学・中村学園大学短期大学部 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
- ・中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校 福岡市城南区鳥飼 7 丁目 10 番 38 号
- ・中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校 福岡市西区今宿青木 1042 番 33 号
- ・中村学園大学附属あさひ幼稚園 福岡市城南区城西団地 9 番 1 号
- ・中村学園大学附属壱岐幼稚園 福岡市西区野方 2 丁目 14 番 23 号
- ・中村学園事業部 福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 番 7 号

5. 中村学園の役員（平成 27 年 5 月 1 日現在）

＊ 理事 定数 12 人以上 15 人以内 現員 12 人

理事長 中村 量一

理事 甲斐 諭（中村学園大学・中村学園大学短期大学部学長）

理事 安達 一徳（中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）

理事 三浦 洋（中村学園三陽高等学校・中村学園三陽中学校校長）

理事 上森 啓史（中村学園法人本部総務部長兼学事部長）

理事 小田 隆弘（中村学園大学短期大学部教授、短期大学部長）

理事 未松 祐而（中村学園事業部事業理事）

理事 室井 高（中村学園三陽高等学校同窓会会長、ホテルトラザ博多総支配人）

理事 初村 純一（中村学園会会長、初村第一倉庫(株)代表取締役社長）

理事 中村 哲（学校法人中村専修学園理事長、中村調理製菓専門学校校長、
中村国際ホテル専門学校校長）

理事 林田 スマ（大野城まどかびあ館長、フリーアナウンサー）

理事 西高辻信良（太宰府天満宮宮司）

＊ 監事（定数 2 名）

監事 吉武 憲司（元中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）

監事 大内田勇成（西日本不動産開発(株)代表取締役社長）

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生生徒数等

在籍者数は5月1日現在

学校区分		平成27年度定員			27年度		26年度		25年度	
		入学定員	編入定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園大学大学院		24	—	51	12	39	25	48	21	45
大学院	栄養科学研究科	9	—	21	4	14	9	16	7	13
	博士前期課程	6	—	12	3	12	9	15	6	9
	博士後期課程	3	—	9	1	2	0	1	1	4
	教育学研究科	5	—	10	3	8	4	9	3	7
	修士課程	5	—	10	3	8	4	9	3	7
	流通科学研究科	10	—	20	5	17	12	23	11	25
	修士課程	10	—	20	5	17	12	23	11	25
中村学園大学		640	50	2,660	710	2,942	708	2,965	740	3,011
大学	栄養科学部	200	20	840	211	885	212	876	215	887
	栄養科学科	200	20	840	211	885	212	876	215	887
	人間発達学部	—	—	—	—	3	—	6	—	257
	人間発達学科	—	—	—	—	3	—	6	—	257
	幼児発達学専攻	—	—	—	—	1	—	1	—	132
	児童発達学専攻	—	—	—	—	2	—	5	—	125
	教育学部	220	10	900	251	990	248	1,003	240	752
	児童幼児教育学科	220	10	900	251	990	248	1,003	240	752
	流通科学部	220	20	920	248	1,064	248	1,080	285	1,115
	流通科学科	220	20	920	248	1,064	248	1,080	285	1,115
中村学園大学短期大学部		490	—	980	556	1,095	544	1,087	554	1,100
短期大学部	食物栄養学科	150	—	300	164	320	160	327	169	340
	キャリア開発学科	150	—	300	173	341	169	339	170	332
	幼児保育学科	190	—	380	219	434	215	421	215	428
中村学園女子中学校		90	—	270	51	125	35	130	43	136
中村学園女子高等学校		550	—	1,650	435	1,331	481	1,430	427	1,408
中村学園三陽中学校		135	—	405	46	98	36	85	26	83
中村学園三陽高等学校		300	—	900	151	398	122	389	137	374
中村学園大学附属あさひ幼稚園		60(3歳児)	—	180	60	160	58	167	65	171
中村学園大学附属老岐幼稚園		60(3歳児)	—	200	61	156	52	160	59	178
学園総合計		2,349	50	7,296	2,082	6,344	2,061	6,461	2,072	6,506

※ 中村学園大学人間発達学部は平成23年度に教育学部へ改組

※ 中村学園大学大学院人間発達学研究科は平成27年度に教育学研究科に名称変更

※ 附属幼稚園の入学者数は3歳児・4歳児・5歳児の合計

(2) 専任教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

① 大学院・大学・短期大学部

学校	学科等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員
中村学園大学 大学院	栄養科学研究科	1 (13)	(1)	(1)	-	-	1 (15)	80 (4)
	人間発達学研究科	(11)	(1)	(0)	-	-	(12)	
	流通科学研究科	(7)	(5)	(0)	-	-	(12)	
	計	1 (31)	(7)	(1)	-	-	1 (39)	
中村学園大学	栄養科学部	15	5	4	3	14	41	
	教育学部	12	12	5	3	5	37	
	流通科学部	9	13	4	1	2	29	
	計	36	30	13	7	21	107	
中村学園大学 短期大学部	食物栄養学科	5	5	0	4	7	21	
	キャリア開発学科	5	3	2	0	3	13	
	幼児保育学科	4	4	7	0	4	19	
	計	14	12	9	4	14	53	
合計		51 (31)	42 (7)	22 (1)	11	35	161 (39)	80 (4)

*教員欄の () 内は学部所属の教員兼任数 (研究指導教員・研究指導補助教員のみ)

*職員欄の < > 内は嘱託職員で外教

② 中学・高校、幼稚園

学校	教諭	講師	助手	職員	計
中村学園女子中学校・高等学校	68	12	4	12 (3)	96 (3)
中村学園三陽中学校・高等学校	28	1	2	8	39
中村学園大学附属あさひ幼稚園	7	1	-	1 (1)	9 (1)
中村学園大学附属壱岐幼稚園	6	1	-	(1)	7 (1)

* () 内は嘱託職員数で外教

平成 27 年度事業報告 中村学園大学・中村学園大学短期大学部

中村学園大学・大学院

基本方針

我が国が直面している人口減少、なかんずく 2020 年頃から更に深刻化する 18 歳人口の減少という環境の中で、「中村学園大学が建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たす」という目標達成のため、以下の重点項目を基本方針として、学科再編にも取り組み、全教職員が一致協力し、その実現に邁進する。

A 教育目標（育成すべき 3 つの人材像）

1. 建学の精神を具現化できる能動的人材の育成

将来の社会では一層変化が激しくなると予測されるので、高いコミュニケーション力を備え、しかもアクティブラーニングを通して自ら「解」を求めて能動的に活動できる人材を育成し、もって建学の精神を具現化する。

2. 世界と日本の架け橋となるグローバル人材（ブリッジ人材）の育成

外国語の習得を通して異文化（宗教・慣習等）を理解し、世界の舞台で活躍するとともに、国際協力にも貢献できるグローバル人材（ブリッジ人材）を育成する。

3. 地域を活性化するローカル人材の育成

自らが依って立つ地域を愛し、伝統文化を良く理解して、周囲の人々と協働して、地域を活性化できるローカル人材を自治体、教育機関、産業界と連携して育成する。

B 教育方法（目標達成のための 3 つの方策）

1. 学生満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすための 3 つのポリシー見直し

- 1) 高大接続教育の進展に対応してアドミッション・ポリシーと入試制度を見直し、優秀な学生を多数確保する。
- 2) カリキュラム・ポリシーを次の課題解決の視点から見直す。栄養系では国民が指向する食の簡便化に善処するための食育の推進と食産業との連携、教育系では深刻化する少子化の中で質の高い教員と保育士の養成、ビジネス系では進化する ICT 化への対応と外国語教育の強化などが課題である。
- 3) 高い学修成果（ラーニング・アウトカム）^{*1} を目標にして見直されたディプロマ・ポリシーに裏打ちされた人材を多数輩出し、質が高く、早期離職のない職場に就職できるようにする。

2. FD₂₀₁₄^{**2} の確実な実行と IR に依拠した FD と SD の推進および職場環境の改善

- 1) FD₂₀₁₄ の確実な実行を基本とし、さらに学内に蓄積されたビッグ・データを分析・考察して、具体的な改善案の策定と実現を目指す（ミクロ的視点による改革）。また国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮する（マクロ的視点による改革）。
- 2) 学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るく働きやすい職場環境への改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化が期待される

3. 豊かな教養を修得するための修学時間確保と国際性涵養のための留学支援

- 1) 専門分野の知識のみならず、日本の文化や歴史を十分に理解した豊かな教養を修得するには自学自習のための学修時間の確保が必要である。
- 2) 学生の国際性を涵養するために東アジア、アセアン、欧米等の諸大学・研究機関と積極的に連携協定を締結し、留学を支援する。

C 教育成果（持続的発展のための 3 つの条件）

1. 優秀な学生確保と高水準の研究に裏打ちされた良質な教育の提供および良質な職場への就職指導

①優秀な学生を多数確保し、②高水準の研究成果を良質な教育として学生に還元し、③良質な職場に指導する。

2. 教育研究施設の充実と働く喜びを実感できる教職員の職場環境の整備

教育研究施設の一層の充実を図り、教職員が働く喜びを実感できる職場環境に整備する。

3. 持続的な発展と高い社会的評価の獲得

「選ばれ続ける学園」として持続的に発展し、「各分野において西日本におけるナンバーワン」の評価を得る。

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
栄養科学部				
教育	◎○①国民の健康寿命延伸を行える管理栄養士育成のためのカリキュラム構築	①生活習慣病の重症化を予防できる管理栄養士育成のためのカリキュラム編成	①カリキュラム案作成	①2015年版コアカリキュラムに対応し、国民の健康寿命の延伸を率先するため公衆栄養分野の充実をはかるべく専門教員を採用した。また栄養クリニックでの早期導入教育、臨床見学実習、SP実習、OSCEを一連の授業として検討中。
	○②管理栄養士国家試験全員合格を目指す国家試験対策の立案 ○③新学科開設に向けての具体策の立案	②国家試験対策の蓄積データ解析による国家試験対策マニュアル作成 ③現栄養科学科と差異化した教育内容の検討および開設準備委員会の発足とカリキュラムなどの具体策の立案	②管理栄養士国家試験合格率97%以上 ③具体策の立案	②国家試験合格率は88.4%であった。対策マニュアルはほぼ完成した。 ③新学科開設に向けて産学官によるコンソーシアムを組成し、専門的かつ実践的な人材を育成する教育プログラムを策定した。
研究	◎④教員の研究レベルの質的向上と若手研究者の育成	④研究レベルの向上 ・適正な教員数の確保による研究時間の確保 ・外部資金獲得による研究レベルの活性化・有能な若手教員の獲得 ・助手の大学院進学奨励	④研究レベルの向上 ・授業コマ数の削減（1コマ） ・教員数の増員2名 ・外部資金の20%増 ・大学院卒業生の積極的採用	④研究レベルの向上を教授会で奨励した。 ・教員数の増加や授業コマ数の減少は実現せず。 ・生理学及び解剖学の教員2名が採用された。 ・助手は博士課程に1人入学した。 ・科研費の採択は新規2件、継続6件の計8件、私学振興財団助成金1件採択
	○⑤西日本での栄養科学の拠点化	⑤大学院との連携による栄養科学の拠点化 ・食関連の研究の奨励 ・プロジェクト研究 ^{※3} の統合と活性化の推進 ・メディアを通じた研究成果の発信と社会への還元	⑤栄養科学の拠点化 ・論文数の増加10% ・戦略的基盤形成事業への応募 ・メディアでの広報活動奨励	⑤論文数は前年度より減少し、更なる努力と研究の活性化が求められる。またプロジェクト研究班を9班から5班に統合した。
栄養科学研究科				
教育	◎①博士前期課程（実践的栄養科学専門家育成）、博士後期課程（自立した栄養科学研究者育成）の指導体制整備	①指導体制整備 ・経済的支援の充実（TA/RA採用促進、奨学金制度の検討） ・前期、後期課程を一貫した教育プログラム開発 ・栄養科学部、事務局との連携、広報活動の強化	①入学生確保 前期課程：4名/年 後期課程：1名/年 社会人：1名/年	①入学生確保 前期課程：7名 後期課程：2名 社会人：3名
	○②グローバル化社会で活躍し、地域活性化にも貢献できる人材育成	②人材育成 ・健康増進センター、栄養クリニック、三大学/五大学研究科との連携 ・社会人の再教育を念頭においた魅力的な教育プログラムの開発 ・社会人や外国人学生との交流促進、英語教育の充実	②具体的な連携・交流の開始 教育プログラム開発に着手	②連携・交流：インドネシア学生訪問団との交流、レスパティインドネシア大学との学術交流協定締結 教育プログラム：実践的実習の導入、教職課程の改定

※次頁に続く

	重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
研究	◎③栄養科学領域での世界水準の研究を実施し、我が国の栄養科学研究の発展に貢献する。 ○④研究成果を積極的に公開し、社会に還元する。	③栄養科学研究の推進 ・欧文論文発表の促進 ・研究指導教員任用制度、女性研究者の研究サポート体制の検討 ・特別研究および昼間開講講義のコマ数換算の検討 ・競争的研究資金獲得の促進 ④研究成果の公開と社会への還元 ・本学他研究科、連携三大学/五大学研究科との情報交換推進 ・産業界との共同研究の推進 ・アジア、欧米諸国との共同研究の推進 ・アジア栄養科学ワークショップを活用した国際交流事業の推進	③【欧文論文発表】 後期課程では1報/年以上 【科研費採択件数】 教員の30%以上 ④情報交換、共同研究、アジア栄養科学ワークショップ活用の推進	③欧文論文発表 後期課程：8報 科研費採択：4件 教員15名の26% ④福岡大学との情報交換：1件 研究助成金受け入れ：6件 アジア栄養科学ワークショップ：台湾研究者との交流
教育学部				
教育	◎①教育制度改革に対応したカリキュラムの改善と指導体制の整備ならびにアクティブラーニング推進 ○②分割・新設を含めた学科再編および学部入試改革の検討	①H27カリキュラム実施 ・教職・保育職の力量形成評価ルーブリック [※] の開発 ・開講科目ナンバリング ・TOEIC 受験を成績に反映させる英語科目を設定 ・模擬授業 ・模擬保育環境の整備 ・PBL の活用 ・e-ラーニングの活用 ②教員採用枠減少への対策の一環として、学科再編を検討 ・中等教育教員免許取得の検討 ・学部入試方法の検討 ・教員の専門性の再確認	①教職・保育職の力量形成評価ルーブリックの開発・試行 ・開講科目ナンバリング完成 ・TOEIC 受験を成績に反映させる英語科目を開講 ・PBL を活用した授業を実施 ②中等教育教員免許について教科ごとに教員組織表（仮）を作成 ・免許取得可能な教科を選出	① ・開講科目ナンバリングを完成した。 ・TOEIC 受験を成績に反映させる英語科目を開講している（総合基礎英語 A, 総合基礎英語 B, 英語コミュニケーションA, 英語コミュニケーションB）。 ・PBL や協同学習など主体的な学びを活性化する授業を実施している（理科教育法Ⅱ, 教育心理学, 教職実践演習など） ② ・英語、国語を選出 数学を検討中
研究	③自己点検・評価による研究の活性化 ・プロジェクト研究の推進 ・科学研究費を含む外部研究資金獲得の推進	③学会・研究会発表の促進 論文・報告書発表の促進 教育研究業績集作成	③学会・研究会発表延べ30報 論文・報告書発表延べ10報 教育研究業績集発刊	③ ・学会・研究会発表 計44件 ・論文・報告書発表 計36件 ・著書 計8件 ・発刊した。
教育学研究科				
教育	◎○①社会人修士課程1年制導入	①社会人修士課程1年制導入検討のためのWG設置（先行事例、地域におけるニーズ等の検討）	①WGの設置、WG開催2回以上、WGによる資料等の収集	①WGを設置し、平成27年6月25日に第1回WG、平成28年2月4日に第2回WGを開催し、制度導入までのスケジュール、対象者、実施対象系、カリキュラム案等について検討を行った。
研究	◎○②科学研究費採択率向上	②科学研究費の採択率向上 1) 科研申請時における研究科内アドバイジングの実施	②科学研究費採択率（新規・継続）20%以上	②研究科内科研費申請アドバイジングを実施した。平成28年度科研費採択率（新規・継続）31.5%

注) ◎最重点項目、○新規項目、●前年度未達成項目

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
流通科学部				
教育	◎①アクティブラーニングの推進 ○②グローバル人材の育成に向けた語学能力およびビジネス能力の強化に特化した新分野の検討	①学部内 FD 会議にて、アクティブラーニングの必要性と各教員の専門性の明確化 ②分野別強化策の検討	①実施教員率 80% ②検討会議の実施 1 回	①実施教員率 92% (23/25 人) 及びアクティブ・ラーニングの公開報告会を実施した。 ②会議を 2 回開催し、次年度以降の新分野検討会議に移行
研究	③教員の研究レベル向上	③外部の研究資金の情報及びアクティブラーニングに関する外部資金を獲得	③外部資金獲得 3 件	③外部資金獲得 4 件 (甲斐 2 件・片山 2 件)
流通科学研究科				
教育	◎①博士課程の設置および開講と運営 ○②社会人の学びなおしプログラム検討	①博士課程申請、開講準備 (流通科学部と連携) ・博士課程設置申請および審査対応 ・認可後、博士課程開講準備 (広報活動、選考、組織体制の整備等) ②社会人学び直しの予備調査	①推進委員会の実施 1 回以上 ②検討委員会の開催 1 回以上	①所定の設置申請および審査を取り下げ ②検討委員会は未実施
研究	③指導教員の教育・研究の充実 ④海外の大学、研究機関等との連携	③FD および研究会による相互研修 ・指導教員の教育・研究の充実 ・FD および研究会等による相互研修を促進 ・各教員の研究活動・学会活動を奨励 ④流通科学部、流通科学研究所と連携し、海外の大学・研究機関等と連携を促進	③年 1 回以上実施 年度末に活動記録を作成 ④海外の大学・研究機関等の新規訪問 1 回以上	③年度末に活動の総括を実施 (FD)、指導教員として 2 名を昇格 ④シンガポール UniSIM 訪問

中村学園大学短期大学部

基本方針
<p>2020年頃から更に深刻化する18歳人口の減少という環境の中で、「中村学園大学短期大学部が、学園の起点となった誇りと建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たす」という目標達成のため、大学・大学院の基本方針に以下の項目を加え、学科再編にも取り組み、全教職員が一致協力して、その実現に邁進する。</p>
<p>A 教育目標（充実した教育による中村学園独自の短期大学士の育成）</p> <ol style="list-style-type: none"> 3学科共通科目の充実など学科間連携を深め、短期大学部全体としての教養教育・人間教育・マナー教育を強化する。さらに、実学を重んじた職業教育を行うことにより、中村学園独自の短期大学士養成に努める。 2年間という短い修学期間において、効果的でより濃密な教育を提供するためにカリキュラムを常に見直し、さらにシラバスの全面改訂や新たな評価基準の策定などに取り組む。また、学生とのミスマッチによる退学を防ぐため転学科制度の効果的運用を図るとともに大学への編入など学生の幅広い進路選択にも柔軟に対処する。
<p>B 教育成果（地域社会との連携による質の高い就職先の開拓）</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域社会との連携を一層緊密にすることにより、学外実習やインターンシップ先の拡充を図る。さらに学生一人ひとりに対応した進路支援プログラムを開発し、早期離職のない学生満足度の高い就職先の開拓に努める。 全国の短期大学が直面している課題を踏まえ、産業界の意見も入れた高大接続教育に積極的に取り組み、恒常的な入試形態と定員の再検討、それに伴う教員組織の見直しなどにより、新たな環境変化にも迅速に対処する。

	重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
	食物栄養学科			
二	<p>◎①アドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者の受け入れ ◇社会人受け入れ強化</p> <p>○②教育の質保証と学生の質の担保 ◇学びの環境支援と教育の質改善 ◇質の高い栄養士養成</p> <p>○③多様な進路に対応した修学支援 ◇就職先の開拓と就職率の維持（95%） および4年制大学への編入学支援</p>	<p>①高大接続・連携強化 ・推薦入試における指定校の見直しと公募推薦の選抜方法改善 ・社会人の教育訓練給付制度の導入</p> <p>②基礎教育センターとの連携強化による入学前教育、補完教育ならびに初年次教育の充実 ・カリキュラムツリーならびにカリキュラムマップ^{※5}の作成により学ぶ環境の可視化 ・ICTを利用した双方向授業、及びルーブリック評価法導入の検討 ・短期大学における共通基礎教養科目の設置検討 ・助手を含めた学科全員参加の学科内FD研修会を実施</p> <p>③就職課との連携強化による就職支援 ・一般企業等への就職支援のための情報リテラシー教育推進を検討 ・基礎教育センターと連携強化による編入学支援</p>	<p>①休・退学者の減少（休・退学者5%以内） 社会人志願者の増加</p> <p>②基礎学力試験の結果 補完授業による学力向上 （学科独自のアンケートを実施し学生の満足度を測る） 栄養士実力認定試験のA判定75%以上</p> <p>③就職率の向上 編入学合格者数増加</p>	<p>①休・退学者、2.8%。社会人志願者が増加。</p> <p>②学生満足度調査の結果、5段階評価の3.8で概ね高かった。 栄養士実力認定試験A判定者は、73.5%。</p> <p>③就職率は、96%以上であった。また、編入学合格者数は、昨年よりも10名増加した。</p>
	<p>④プロジェクト研究ならびに基盤研究の推進 ◇科学研究費申請率100%と採択率10%以上 ◇年間2件以上の外部研究資金の獲得</p>	<p>④地域社会に役立つプロジェクト研究の実施 ・科学研究費アドバイザー制度の積極的利用 ・外部研究資金の情報共有</p>	<p>④プロジェクト研究の達成状況報告会を定期的に開催 ・科学研究費の採択率向上</p>	<p>④プロジェクト研究の中間報告会を実施。専任教員の科研費申請率は、100%に達しなかったが、採択率は27%だった。</p>
	<p>研究</p>			

注) ◎最重点項目、○新規項目、●前年度未達成項目

	重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
キャリア開発学科				
教育	◎◎①学生の資質向上を目指した授業方法・内容の改善 ◇教育の質の向上 ○②学生一人ひとりの進路に応じた学生支援体制の強化 ●③卒業生とのネットワークの構築	①汎用的技能の育成を目指した授業内容の改善・実施 ・科目毎にアクティブラーニング検討・実施 ・インターンシップ支援体制の強化と新たな可能性の検討・実施 ・入学前教育と初年次教育の充実 ・学生による授業アンケート(学科独自含む)結果に基づく学科内FDの推進 ②入学前から卒業時までの基礎学力向上に向けた取組み強化 ・マナーブックに基づくマナー教育の徹底 ・キャリア情報管理システム(n-cats)とキャリアデザインシートの活用及び個別指導の徹底による学生指導の強化 ・キャリアサポート講座及び支援講座による検定資格取得の強化 ・四年制大学への編入学支援プログラムの構築 ・正課外のアクティブラーニング推進 ③卒業生向け講座開講の検討と実施 ・卒業生アンケートに基づく教育・学生支援体制の強化	①汎用的技能育成のための科目決定 アクティブラーニング実施教員5割 ・高大合同インターンシップに向けた取組みの開始 ・授業満足度80%以上 ②就職率95%以上 卒業までに3つ以上の検定資格取得者(含むSKYプログラム修了者)数50%以上 ・UR等と連携したアクティブラーニングの開始 ③同窓会と連携した講座の検討開始	①高大合同インターンシップは朝倉東高校の事情により未実施。授業満足度が前学期76.7%、後学期73.9%で目標に達しなかったことを除き、評価指標を達成した。 ②評価指標を達成できた(就職率は見込)。特に、3つ以上の検定資格を取得した卒業生は77.5%であった。 ・学生がUR荒江団地の高齢者支援に取り組み、孤立化に着目したイベントを実施した。 ③来年度実施に向け、簿記とパソコンの学び直し講座を計画している。
研究	◎④教育への還元を目指したプロジェクト研究の推進 ○⑤基盤研究の推進	④プロジェクト研究会の月例開催、進捗状況の検証 ⑤学会やシンポジウム等への積極的な参加 ・助手の研究支援	④プロジェクト研究会の月例開催 ⑤科研費への申請100%、著書出版、論文発表、学会発表が学科トータル年間10件以上、全員1件以上	④アクティブラーニングとインターンシップに関するプロジェクト研究会を月例開催し、積極的に情報交換等を行いながら研究を推進している。 ⑤科研費の申請率は100%、学科全体の業績数も13件あり評価指標を達成できたが、個人では4名(全体の1/3)の業績が0件であった。
幼児保育学科				
教育	◎①多様化する学生に対応した指導体制の整備と教育課程の改善 ●②施設整備による実践的な教育の推進 ○③認定こども園制度への対応	①初年次教育や学外実習指導の改善 ・幼児保育基礎セミナーのプログラムの点検 ・学外実習指導体制の検討と改善 ・短期大学部合同科目の検討 ・認定こども園制度の注視 ②ラーニングコモンズとしての保育実習準備室の整備と活用 ③地域のニーズ及び実情の把握と対応検討	①各項目についての学科FDワークショップ並びに学科会議における審議(4回以上) ②学外実習事前指導の授業にて活用(5実習×2回、計10回以上) ③最新の情報についての報告及び検討を実施(2回以上)	①年度当初の予定通り検討・改善を実施(計6回)。 ②整備が実現できなかった。 ③2回の検討を実施。
研究	◎④プロジェクト研究の推進	④プロジェクト研究の実施1年目	④研究会の実施(3回以上)	④3回の研究会を実施し、プロジェクトの内容を検討した。

大学・短期大学部共通

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
理念・目的			
◎①広報戦略会議の提言を踏まえた広報体制、本学の研究に関する広報、学内情報ナレッジデータベースを構築し、ブランド資産マネジメントを確立	①広報の全体俯瞰と課題の提示、数値目標の提示、「研究」に関する広報媒体の制作	① 研究室ガイド制作	①関係部署（経営企画室、国際交流・社会連携課、教育研究支援課）にて具体的内容について協議したが制作に至らなかった。
教育研究組織			
◎①教育研究組織を有効に機能させ、定期的に検証する組織・制度を設けPDCAサイクルを実施 ●②各教育センターの活動を検証し、より活性化するよう改善点を見出して機能強化を図る ○③グローバル化が進む時代に即し、本学対応の明確化と教育を推進 ○④研究指導教員および研究指導補助教員の確保と充実	①第5次中期総合計画の検証および次年度以降の提言 ②各教育センターの活動を確認した上で、改善に向けて検証 ③中村学園における方針の制定および科目検討 ④年度末退職教員の補充と各分野や系に偏りのない組織を編成	①提案書 ②教育センター活動検証報告書 ③グローバル教育方針 ④補充計画案の策定	①第5次中期総合計画は検証されることがなかった。 ②各教育センターの活動状況は確認されることがなかった。 ③7月1日付で教育方針も含めたグローバル人材育成ビジョンが策定された。 ④栄養科学研究科および流通科学研究科において、研究指導教員および研究指導補助教員が充実された。
教員組織			
◎①設置基準を順守し、授業担当科目と専門領域のミスマッチが生じないよう教職員間の連携体制を進化させ、中長期的な教員組織の安定化を図る ●②大学基準協会の評価項目内容を検証	①教員採用プロセスを見直し、安定した教員採用制度を実行 ②大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確化	①教員採用制度改善提案書 ②教員像及び編成方針提案書	①教員採用プロセスが見直されることはなかった。 ②全学的な求める教員像および教員組織の編成方針が明確化されることはなかった。
教員の資質向上			
◎①「FD 推進のための教育システム改革2007」に代わる「教育システム改革2014」の着実な実行を推進 ●②学生視点による新たなFDの企画・実施を提案する ○③学科別のFD活動における効果の高い取組等を全学的に展開し、教員の更なる資質向上につなげる	①年度末に各学科の取組状況を調査。進捗状況一覧を作成 ②スチューデントジョブ学生にFD活動に関するヒアリングを行い、反映できる取組を実施 ③FD 推進センターにて優良な活動を選定し、全学FDへ展開	①進捗状況一覧 ②学生調査報告書 ③FD 実施報告書	①例年の各学科FD活動報告の内容に、FD2014に関する進捗内容も記載して、FD 推進センターで確認している。 ②新入生オリエンテーションなどについて、SJ の意見も参考にしてスケジュールや説明内容を変更して来年度実施する。 ③一部学科で実施されていた期間を限定しない公開授業を全学的に実施したことで、従来の期間中に業務の都合に関わらず常時参観出来るようになった。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法			
◎①各学科で見直された3つのポリシーをFD委員会で検証 ●②一部学科で実施出来ていなかった3つのポリシーの適合性の検証とその見直しを全学科で実施 ○③教養教育科目および新たに編成予定の短大共通教養科目における編成方針と到達目標などの整備	①職員参加のFD委員会でポリシーの検証を実施 ②3つのポリシーの適合性検証及び内容の見直し ③教養教育科目の編成方針を定め、その方針に沿って再編成を検討	①FD委員会議事録 ②結果の公表 ③新しい教養教育科目案	①文部科学省より年度内に公表される予定のガイドラインが遅れているため、本学での検証は来年度実施する。 ②9月9日に実施された教育ワークショップにて、教務部事務部長より3ポリシーの適合性について触れられ、見直すことが提案されたが、文部科学省のガイドライン公表後に検証・見直しを来年度実施する。 ③教養教育委員会にて教養教育方針が定められ、平成28年度から一部再編される。
教育課程・教育内容			
◎①各学科の教育課程の構造を明示し、教育目標およびディプロマポリシーを達成し得る教育課程編成の検証 ○②教養教育科目における教育目標を定め、教育課程の編成・実施方針を基にした科目の見直し	①各学科でカリキュラムマップおよびナンバリングを実施 ②教養教育科目の教育目標を定め、教育課程の編成・実施方針に従い、科目を見直す	①カリキュラムマップおよびナンバリング一覧表 ②教養教育目標および編成方針	①9月9日に実施された教育ワークショップにおいて、各学科で作成した履修系統図およびナンバリングの案が共有された。平成28年度N-guideにて、カリキュラムツリーを全学科統一フォーマットで作成することが確認された。ナンバリングについては28年度に全学統一ルールを検討する。 ②教養教育科目の教育目標を定め、教育課程の編成・実施方針に従って科目を見直し、一部で削除する科目と追加する科目が決定した。短期大学部も合同科目として一部科目を統合し、その分で「中村学」等を新設することが決定した。
教育方法			
◎①建学の精神にある通り、「理論と実際の統合」を図るために従来型の一方向の授業だけでなく、学生が能動的に学修するアクティブラーニングを全学的に推進する ●②シラバスに基づいて授業が実施されるよう様式内容を充実 ○③公開授業の更なる活用を通じて、全学的な教育方法の改善につなげる	①教育実態の把握のために各学科に対して実態調査を実施 ②現状のシラバスを検証し、新様式案の作成と抽象的な記載の抽出を実施 ③より多くの教員が参観出来る公開授業の見直し	①実態調査票 ②新様式案 ③新公開授業制度案	①専任教員が担当する全科目を対象として、アクティブラーニングの実施状況と中でもPBLの実施状況を把握するための実態調査をFD推進センターが中心となり検討した。 ②現状のシラバスを検証し、平成28年度から新たなシラバスシステムを導入した。 ③公開授業の実施期間をより多くの教員が参観出来るように、年間通じて参観できるように変更し、これまでの参観期間は強化月間として実施することとした。
教育成果			
◎①学生の学修成果の評価について方針を明確に定め、学生の学修成果の基本的な評価指標を導入 ○②学生の満足度や学習成果を調査し、在学中の教育成果を検証	①アセスメントポリシー [※] を定め、段階的なルーブリックの導入 ②アンケート項目を検討、卒業直前の学生調査実施	①アセスメントポリシー ②アンケート調査票	①アセスメントポリシーとルーブリック導入については検討されなかった。 ②教育成果に関するアンケートは学生生活実態調査の質問項目を利用することとした。

注) ◎最重要項目、○新規項目、●前年度未達成項目

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
薬膳科学研究所			
◎①食物の伝統的食文化知識と最先端科学技術を融合して生活習慣病の予防・治療に関する研究を食物中心に実施	①食物調査と対象選択 生活習慣病は肥満あるいは高血圧に関して「どのような食物を摂取すべきか」という課題に挑戦する	① 1つ以上の食物について作用機構を明らかにする	①Lepidium Meyenii (マカ) の食材を用いて脂肪消費のメカニズムを解明した。
流通科学研究所			
◎①流通科学の理論と実証に関する国際研究の推進。特に東アジアおよびアセアン諸国との国際連携 ◎②流通科学の理論と実証に関する国内研究の推進。九州経済産業局、九州農政局、筑前町などと連携 ○③九州産食料の香港、シンガポールなどへの海外輸出拡大とハラールビジネスの課題を解明 ○④『研究叢書第2号』を出版	①東アジアまたはアセアン諸国を毎年1回以上現地調査。研究成果を『研究所報』に毎年掲載。国際セミナー開催 ②政府機関、地方自治体および民間組織から2件以上の研究委託を受けて、食品流通や地域活性化の研究を推進 ③九州経済産業局等と連携し、食品輸出とハラールビジネスの課題を解明 ④『研究叢書第2号』の出版準備	① 7月に国際セミナー開催 8月に海外調査実施 1月に『研究所報』発刊 ② 7月～9月研究受託 10月～1月研究実施 2月～3月学会発表 ③ 7月～1月会議主導 2月～3月輸出拡大条件検討 ④ 4月～3月出版準備	① 7月に中国、韓国、台湾の研究者を招聘し、161名の参加者を得て国際セミナーを開催した。8月に研究員5名でシンガポールを訪問し、シンガポール経営管理大学などを調査し、その調査報告を『研究所報』に掲載した。 ②筑前町と株式会社ひよ子から研究を受託し、遂行した。 ③ 8月に鹿児島と東京においてハラールビジネスの調査を実施し、その結果を『畜産の情報』2016年2月号に掲載した。 ④『研究叢書第2号』の原稿を集め、編集作業を行った。
健康増進センター			
◎●①臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック) _{※7} の継続とアンケート回収率の向上 ●②市民対象の健康栄養クリニック(肥満クリニック)継続、及び肥満治療のエビデンス構築と社会への還元 ○③研究計画のアップデート ◇栄養科学の進歩に対応した研究内容の善 ○④データ保存、データ出力の効率化、安全化のための情報システムの改良	①卒後追跡調査回収率の増加のための、回収率向上の対策 ②健康栄養クリニック受講者の健康状態改善・維持のためのプログラムの再検討および評価 ③最新の医学・栄養学に即した研究計画の検討、大学院生の研究フィールドの提供 ④外部資金の獲得によるシステム整備	①卒後追跡調査回収率増加 ②受講者の健康状態改善(100%) ③学会発表数増加(年間5回増) 発表論文数増加(年間1本増) ④情報システムの改良	①回収率向上のため、研究意義を在学生、卒業生に徹底的に周知し理解を求めた。また同窓会(大学・短大)との連携で名簿のアップデートを行った。 ②プログラムの再検討により体重減少のみならず、血圧、血糖値、肝機能、尿酸値、脂質値、尿蛋白などの改善が見られた。 ③健康増進センターのデータの積極的な活用により学会発表は増加した。 ④内部資金によりシステムの改良を行った。
栄養クリニック			
◎①栄養支援による疾病の予防と改善を行う栄養クリニックの社会的認知度の向上 ○②栄養クリニックの効果的栄養支援方法の確立	①栄養クリニック連絡協議会による栄養クリニック併設大学との協力体制の構築 ②栄養クリニックの治療成績の解析と応用による治療成績の向上と情報の発信	①連絡協議会への参加と提案 ②学会発表10%増	①全国養成校で連絡協議会を開催し、栄養クリニック併設大学との協力体制を構築し、社会的認知度の向上を図った。 また栄養クリニック活動報告書を出版し、関連大学や病院・施設、マスメディアに送付した。 ②学会発表は15%増加

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
発達支援センター			
◎①面接室・多目的ルームの増設を行い、障がい児者への直接的支援、保護者や保育者の支援の充実を図るとともに、学部学生の体験的学びの機会、また、大学院生の実践的研究の機会を提供する。	①面接室や療育スペースの確保など施設を充実し、活動の活性化と地域における認知度向上を図る。 〔保育・教育支援部門〕 1. 親子教室 2. 地域交流研修会 〔発達臨床支援部門〕 1. 動作法訓練会 2. 思春期・青年期の発達障がい者のためのソーシャルスキル学習支援グループ 3. 付属園の支援 4. 外来療育 〔両部門共通〕 1. 保育・教育専門講座 2. 研究紀要発刊	〔保育・教育支援部門〕 1. 年1回4日間 2. 年3回 〔発達臨床支援部門〕 1. 週1回 2. 月1回 3. 随時 4. 随時 〔両部門共通〕 1. 年1回3日間 2. 年1回年度末	〔保育・教育支援部〕 ①親子教室：計画通り実施 100% ②地域交流研修会：計画通り実施 100% 〔発達臨床支援部〕 計画通り実施 100% 〔共通〕 ①保育・教育専門講座：計画通り実施したが受講者増加が課題である 90% ②研究紀要発刊：計画通り実施 100%
基礎教育センター			
◎①学生の基礎学力支援と学内講座の実施 ・学生の基礎学力について学部・学科と情報を共有し、連携して必要な支援を受けられるようにする。	①基礎学力の確認と学内講座の実施 ・ブレインテスト、マニュアル、フォーマットの作成 ・フォローアップ講座の実施 ・基礎教育センターだよりの発行（4・7・9・1月）	①基礎教育センターだよりの発行（年4回）	①4・5・7・9・10・1月にセンターだよりを発行した。（計6回）

事務局

基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 入試制度の効果的見直しと高大接続の強化により、アドミッションポリシーに即した志願者を確保する。 2. 修学支援を強化し、カリキュラムポリシーの質を担保する。 3. 就職支援において、学習成果(ラーニングアウトカム)を活かした進路選択の機会を拡大する。 4. ラーニングコモンズやICT環境整備をはじめとした教育施設の充実によりアクティブラーニングを促進し、ディプロマポリシーに即した人材を育成する。 5. 意欲と専門性を備えた事務職員の資質向上及び事務局の組織力の強化を図る。

学生受け入れ

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
◎①入学者選抜方法の抜本的な見直しの検討及び検討結果の実施 ○②ネット出願の導入に伴う高校現場の理解度の醸成及び円滑な実施体制の確立 ○③高大連絡会の充実 ◇併設校との高大連絡会において、入試システムを検討、改善し、併設校からの入学者の質の向上を図る	①入学者選抜方法の点検、評価、改善および入試関係情報の積極的提供 ②平成28年度一般入試・センター利用入試において、ネット出願の導入 ・高校現場の理解及び高校生への周知の徹底 ③併設校入試システムの見直し	①「高大接続・入試改革答申」に示された新入試（平成32年度までに導入予定）の委員会での情報提供及び本学入試制度の点検、見直し ②ネット出願利用率 30%以上 ③新入試システムの提示および模擬授業の実施、併設校との情報交換	①高大接続システム改革会議において新入試制度の軌道修正が相次いでいるため、最終答申を待って次年度以降に改めて本学の入試制度の見直しに着手する。 ②ネット出願利用率 73% + ③6月に模擬授業を実施し、12月に併設校出身の在学生と高校生との交流会を実施した。3月に併設校との情報交換会を行い、併設校入試システムについて協議を行う予定。

学生支援

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
修学支援			
◎①入学前教育や初年次教育などの高大接続教育における入学生の修学支援の強化 ○②基礎教育センターに蓄積される学生が抱える学習上の問題傾向等をふまえた初年次教育の充実 ○③学外実習等による講義欠席学生を対象とした補完教育体制の整備 ◎④院生に対する奨学金検討と研究費等の見直し ○⑤流通科学研究科における学部・修士課程5年一貫プログラムの推奨	①入学前教育における映像活用の検討 ②基礎教育センターに蓄積されている学生の傾向を整理し分析 ③実習等で欠席者が出る必修科目を優先して、講義録画システムを使った講義収録を進める。 ④院生対象の奨学金制度を検討および研究費の見直し ⑤1年で修了できる具体的支援の確立と他研究科での導入検討	①入学前映像教育案 ②学生傾向分析結果一覧 ③講義アーカイブ ④新制度の提案 ⑤支援体制検討会の実施	①本学には映像配信できる設備が整っておらず、補助金を活用して設備を整備した。 ②学生相談室との情報共有を開始し、問題を抱えた学生の情報や初年次における学生が抱えやすい課題などを共有して学生支援の在り方を検討した。 ③実習等による欠席者向け講義録画を一部で実施できた。 ④流通科学研究科を中心に新奨学金のあり方を検討し制度化へ試行中である。 ⑤学生対象の説明会を実施し推奨を図ってはいるが反応はもうひとつ。下位年次から何らかの施策が必要。
生活支援			
◎①「学生生活実態調査」結果に基づき、学生サービスの向上を図る。 ○②学生相談室との連携を強化し、学生のサポート体制を確立する。 ●③西2号館「食育館」の混雑緩和を図るとともに、西4号館食堂の新しい運営計画を策定する。 ○④大学院生専用寮の整備・活用	①学生生活実態調査(平成26年度実施分)結果分析に基づく改善策の実施 ②学生相談連絡会(仮称)設置、定期的会議開催 ・学生情報の共有化 ・学生支援連携マニュアル及び学生メンター制度を制定 ③食育推進委員会内に「食育館リニューアル検討委員会(仮称)」を設置し、食育館内の座席数及びレジ数の増加を図る ④備品の確認・整備を行い、院生への周知方法や利用上の注意等再検討 ・別府校地東住宅302号室の備品整備	①「学生生活実態調査」結果において、学生満足度(「とても満足している」「満足している」の比率)85%以上 ②定期的(月1回程度)に開催 ③「食育館リニューアル検討委員会(仮称)」設置、定期的会議開催 ④年間2~3名利用	①満足度結果77.5%。但し、F及びCは85%を超えた。学生の不満を分析し、9つの改善点を掲示し、学生にフィードバックした。また、27年度調査より「不満」について詳細な分析ができるよう調査表を改善した。 ②学生相談室にて教職員に対し「気になる学生アンケート」を実施。その結果を学生支援連絡会(現呼称)にて、学生相談室と学生支援センターで情報共有。併せて学生相談室と生活支援課において情報交換を密に行った。 ③検討委員会は次年度設置。「食育館」混雑緩和のため、館内放送にて呼掛けを実施、併せて中央本館2階のラウンジスペースへの誘導を図っている。 ④整備については未着手。院生への周知については、HP等で実施。
進路支援			
◎①卒業生の早期離職防止促進 ○②学生満足度を高める良質な就職先の開拓 ○③変化する就職環境に対応した就職支援の強化	①企業等在職状況調査(訪問による確認含む) ②本学オリジナル優良企業等調査・分析 ③職員研修参加	①企業等在職状況データベース整備 ②調査分析資料 ③研修報告会	①企業等の訪問を行う中で、卒業生在職状況を調査し、データベースに反映した。今後も訪問を継続し、データベースを更新する。 ②企業等訪問の報告書を作成、課内回覧を行った上で報告会を行った。 ③職員対象研修会に積極的に参加し、課内朝礼などで随時報告をしていった。

注) ◎最重点項目、○新規項目、●前年度未達成項目

教育研究環境

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
施設設備			
【学修支援課】 ◎①学生のニーズを捉えた学びの場および新たな学習環境として ICT 環境を整備	【学修支援課】 ①グループ学習環境の活用を促すと同時に適した利用ルールを検討	【学修支援課】 ①グループ学習環境の利用ルール策定	【学修支援課】 ①7号館ラーニングスペースにおいて、グループ学習環境の活用を促すと同時に適した利用ルールなどを定めて掲示して周知した。更に本館ラーニングスペースは飲食自由を含む一段階緩めのルールからスタートすることでまずは利用を促すことを優先した。新年度に更なる周知活動を実施する。
【情報システム室】 ◎②教育研究用情報基盤の整備及び維持管理 パソコン教室、教育・研究用サーバシステム、学内 LAN システムの整備及び維持管理。また、多様な学習形態に即した ICT 教育環境の構築を検討 ○③ICT 活用教育支援 学生の主体的な学修に必要な事前準備・授業受講・事後展開をサポートするシステム、教員と学生のコミュニケーションやきめ細かい支援などをサポートするシステムの構築・運用	【情報処理センター】 ②各システムの更新またはラーニングコモンズなどの発展的なシステムへ変更 ・1号館6階教育研究用コンピュータシステム、東3号館401R、4号館6階4603R更新 ③情報教育センター等と連携し、LMS（学習管理システム）や HRM（学習管理・理解度把握システム）を整備 ・教職員・学生のヒアリング実施、LMS 及び HRM の要望・改善案策定	【情報処理センター】 ②平成28年3月までに完了 ③平成28年3月までに完了	【情報処理センター】 ②1号館6階は H27.9月に完了。401R は H28.3月で廃止。4603R は H28.3月にラーニングコモンズへ改装 ③ヒアリング実施、要望改善案をまとめ平成28年度予算に計上。H28.2月に完了
【管財課】 ◎○④新本館新築工事	【管財課】 ④中央南館解体工事、跡地整備工事	【管財課】 ④平成27年12月までに完了	④平成27年度内完了
図書館・学術情報			
◎①蔵書点検の確立	①データ整備及びラベル外貼り。蔵書点検3分の1実施（分類番号000～399）	①蔵書点検3分の1実施完了	①蔵書点検3分の1実施完了
研究環境			
◎①研究支援体制を整備し、外部資金の獲得を推進	①若手研究者に対する科研費申請に係る個別のコンサルテーションの実施試行およびアドバイザー制度の定着	①外部資金新規採択率 30%（外部資金新規採択数前年比 110%）	①外部資金新規採択率 20%（外部資金新規採択数前年比 116%）であった。

社会連携・社会環境

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
◎①国際交流拠点の設置検討（グローバル教育・人材育成に向けた環境整備） ○②地域連携活動におけるアクティブラーニングを実践し、コミュニケーション力を備えた学生を育成する ○③公開講座の意義を全学的に改め、実施における更なる充実と拡大のための業務体制の見直しと改善を図る。	①協定締結・研究員等受入、留学生支援、語学研修・海外スカラーシップ他 ②城南区、UR を中心とした学外と連携した取り組みの実施 ③公開講座実施業務体制の問題点、その他の検証	①ワーキング会議開催 ②私立大学等改革総合支援事業で求められる連携項目の実施 ③検証結果報告	①7/1 付で国際交流・社会連携課が設置される。海外留学・海外研修に関する検証を外国語セクション教員と協働で行っており、3月中に提言書を提出する。 ②地域住民とのイベントを4件、UR との取組は継続している。 ③公開講座委員会等で問題点の洗い出しを行った。

注) ◎最重点項目、○新規項目、●前年度未達成項目

管理運営・財務

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
管理運営			
◎①メンタルヘルス対策の更なる推進 「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）」に対応すると同時にメンタルヘルス予防体制の充実を図る。	①ストレスチェック義務化法案への対応（ストレスチェック及びフィードバックの仕組みの構築）	①メンタルヘルスマネジメント体制の構築	①疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、体調不良者の早期発見に努めると同時にストレスチェックの体制構築を行った。
事務組織・SD			
◎①SD を推進し、事務職員の意欲・資質の更なる向上を図る。 社会動向に即応できる職員育成のため、SD 活動を推進し、レベルアップを図り、学園の核となる人材を育成する。	①従来の研修を検証し、e-Learning 等の新研修内容の検討	①研修内容の分析	①27 年度より SD 委員会を新設し、過去の研修内容を分析すると同時に若手職員による実行員会を設置し、研修内容を精査し、毎年実施している階層別研修の他、新しい研修として職員によるオンバス型研修を行い、SD 活動を推進した。
財政			
◎①教育研究を安定して遂行し、かつ中・長期の管理運営方針を実施するために、必要かつ十分な財政基盤を確保し、収支の適切性を維持する。	①中期財政計画（6 ヵ年）を策定し、主要な財務指標の値を分析	①分析報告書作成	①平成 33 年度までの中期財政計画を作成後、主要な財務指標の分析を行った。
予算編成・執行			
◎①予算執行に伴う効果を分析・検証して、中期総合計画を達成するための予算を編成・執行する。	①教育研究経費・管理経費の予算執行状況や施設・設備関係支出の利用状況の把握、及び効果を分析・検証	①検証報告書作成	①平成 26 年度予算執行状況の検証を各部所、各科目に対し行い、平成 28 年度予算編成時に検証結果を反映した。

内部質保証

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
◎①教職協働による学内 IR 機能の確立 ◎②平成 28 年度の短期大学の認証評価受審を含め、改善・改革に繋がる自己点検・評価の学内体制を整備	①IR 実行プロジェクト活動の活性化と各部署への働きかけ ・情報を蓄積する環境の向上 ②自己点検・評価マネジメントシステムの運用 ・短期大学部点検評価報告書作成	①プロジェクトの推進 ②点検評価報告書作成	①プロジェクトベースで推進していた取組を、経営企画室の事務分掌として組織的に推進していく体制を構築した。 ②平成 28 年 3 月末に報告書の草案を作成

【用語説明】

- ※1 **学修成果（ラーニング・アウトカム Learning Outcome）**
一定の学修期間終了時に、学修者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。多くの場合、獲得すべき知識、スキル、態度などとして示され、それぞれの学修成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学修者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なるものでなければならない。
- ※2 **FD2014**
本学独自の教育システム改革として、中期総合計画に掲げられた方針を実行していくうえで必要となる事項をまとめたもの。この内容に基づき、全学での FD 活動や各学科・研究科で実施する FD 活動を推進する。
- ※3 **プロジェクト研究**
学内独自の競争的資金制度。教育研究の高度化・活性化・個性化を図るとともに、若手研究者の育成を図ることを目的としている。研究の性質上、学部・学科の枠を超えた研究班からも構成される。
- ※4 **ルーブリック**
米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により、達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。
- ※5 **カリキュラムマップ**
学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図。
- ※6 **アセスメントポリシー**
学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
- ※7 **臨床栄養学的追跡調査（ヘルスチェック Health Check）**
栄養士、管理栄養士志望学生を対象とした本学独自の健康栄養学の実態調査。栄養のプロを目指す学生にとっては、栄養摂取や生活習慣が健康状態に及ぼす影響を熟知することが先決となることから、平成 16 年から授業の一環として組み込まれている。

注) ◎最重点項目、○新規項目、●前年度未達成項目

平成 27 年度事業報告 中村学園女子中学校・高等学校

基本方針

教育ビジョン

建学の精神のもと、生徒の夢や希望の実現を目指して進取の気風による新時代にふさわしい教育を推進し、福岡における女子校ナンバーワンとなる。

1. グローカル^{*1}に活躍できる「知徳」を備えた女性を育成する。
 - ① 家庭学習を充実させる。
 - ② 美しい言葉遣いやマナーを身につけさせる。
 - ③ 特色ある中高一貫教育の再編を開始する。
 - ④ グローバル教育、アクティブ・ラーニング^{*2}を進めるための職員研修をおこなう。
2. 教職員の職務内容を見直す。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
1. 学力の向上	○ ①中高一貫 6 カ年の教育体系の再構築	・先進他校の調査を実施	6月に関東への視察を実施、中高一貫教育委員会で体系化を構築中
	②中高一貫コースのベネッセ全国学力推移調査 ^{*3} における偏差値のランクアップ	・5教科の授業と課外授業にNSS ^{*4} を導入	NSSを導入し、小テストや課外で各教科利用 学力推移調査総合偏差値推移（4月→10月） 中1（44→44）中2（45→46）中3（44→43）
	③一般進学コースの進研模試平均偏差値アップ	・各教科の小テスト・課題を改良、実施	単語帳・漢字帳をもとにした共通小テストの実施を継続。考查やり直しの徹底 進研模試国数英SS推移（7月→11月→1月） 高1（41→41→46）高2（41→40→42）
	④高校3年間のキャリア教育の体系化	・キャリア教育プラン作成	プラン検討に向けて資料収集、進学関連業者からの情報収集、基本プランの検討
	○ ⑤高大連携の充実	・併設大学との定期的な情報交換を行い、29年度併設校入試制度策定	4月、5月計2回の連絡会議 6月模擬授業、12月入試説明会、在校生との交流
	⑥進学実績の向上	・九州大学以上合格10名 難関私立大合格120名	九大以上8名（九大7・大阪大1）、難関私立大112名（西南大89）合格。国公立大合格57名
	○ ⑦大学入試の多様化(2018年度) ^{*5} への対応	・入試制度対策委員会を設置し、受験情報の収集をする	夏季職員研修会にて「新入試制度について」リクルートの講師による講演・研修実施
	○ ⑧グローバル教育を推進する	・姉妹校を決定し、交流協定を締結する ・中学ホームステイや高校海外短期留学のあり方を見直す ・SGH ^{*6} 事業に申請し、グローバル・キャンパス ^{*7} などを実施	マレーシアの姉妹校締結を完了。アメリカ姉妹校候補を選定中 中学は体系化の中で検討中。高校はSGH事業の一環として実施予定 実施済み。GCは次年度に向けての改善点を検証中
	⑨家庭学習時間（塾等含む）の増加	・一般進学コースに生活記録手帳 ^{*8} の導入検討	次年度2クラスで試用予定
	○ ⑩生徒のタブレットPC使用の検討	・授業方法・費用等の課題を協議する	次年度SGコースで導入予定
2. 学園生活の充実	○ ①本校生としての自覚と誇りの涵養	・道徳マナー検定の実施	道徳の授業で実施中（検定B以上取得率85%）

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
	②生徒の安全にかかわる教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各種安全教室の実施 (人権・交通マナー・薬物防止・痴漢防止・通信機器等) 学校生活アンケート3回実施 スクールネットパトロール^{※9}の早期導入に向けて準備する 	交通マナー・薬物防止・痴漢防止・通信機器の講演会を実施 人権に関しては未実施 学校生活アンケートは3回実施 ネットパトロールに関する研修会に参加予定
	○ ③生徒身分証明書のID化 ^{※10} 検討	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書のID化と生徒手帳の分離を具体的に検討する 	採用している学校を訪問 業者からの説明を受けた 教務・情報科との検討中
	④安心メールの登録100%化	<ul style="list-style-type: none"> 登録方法を簡素化する 	業者と検討中(登録率83%)
	⑤授業時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> 年間行事の取捨選択を行う 	学校見学会、オープンスクール、水仙祭を始めいくつかの行事を見直した。さらに検討を継続。
	⑥食育を推進し、全国の食育のモデル校をめざす	<ul style="list-style-type: none"> SSS事業^{※11}の継続と改善 	文科省委託事業を2年間実施。次年度からは本校独自の食育活動を実施予定
	○ ⑦省エネルギーの取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの行動指標の作成 	漠然とした呼びかけで終わっている
3. 職員の研修の充実	①生徒の安全にかかわる研修	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命法、いじめ、SNS使用に関する研修会の実施 	春季及び夏季職員研修で実施
	○ ②教授法の研修	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングに関する研修会の実施 電子教科書^{※12}やインターネットの授業での利用の研究 	夏季職員研修で実施 SGコース探究科の授業内容とともに検討
	○ ③指導指標 ^{※13} の導入	<ul style="list-style-type: none"> 高校1・2年で指導指標を実施 	実施済み
	○ ④教職員の職務内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 職務内容検討委員会を設置し見直す 	設置し、案を決定。次年度より実施。
4. 中学入学者50名、 高校入学者480名の確保	①中学広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中学校受験者250名(育英受験者160名)を確保 入学者60名を確保 	受験者数 188名 75%(育英133名 83%) 入学者は40名だった
	②高校広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> 高校受験者数 1200名(SV250名、V350名、一般600名)を確保 	受験者数 1008名 84% (SV314名 V508名 一般597名 転科受験含)
	③地域貢献事業 ^{※14} の開催	<ul style="list-style-type: none"> ワクワク学習教室1回、食育に関する事業(講演など)を2回実施 	ワクワク学習教室1回・食育講演を3回実施
	○ ④教育内容の充実をアピール	<ul style="list-style-type: none"> 中学新教育システム(NSS)の紹介 SSS, SGH事業の取り組みの紹介 	学校案内 リーフレット(SGH関連2種) 広報紙「中女タイムス」にて紹介
	⑤公立中学・学習塾への訪問強化	<ul style="list-style-type: none"> 受験者、入学者の目標達成のために積極的な広報活動を展開 中学訪問月120回、学習塾訪問月200回以上実施 	中学訪問(～11月817回 月平均117回)98% 学習塾訪問(～11月2126回 266回)133%
	⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> 新しい広報ツールの研究 中高の育英奨学生制度の見直し 	不織布エコバッグ新規作成。HP充実(SGH・SSS) 高校:育英B・C廃止。育英G新規設定

【事務室】

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
1. 業務マニュアルを整備する	①マニュアル整備リスト作成	・マニュアル整備リストを作成、作成状況を可視化する ・マニュアル整備率 30% (28年度 50%、29年度 75%)	27年度マニュアル整備リスト作成 マニュアル整備率 34%
2. 教員と事務職員の職務の仕分けを行う	①職務内容検討委員会の検討結果を検証	・教員と事務職員の業務仕分けを行う ・28年度からの新職務体制を整備	委員会の報告を元に関係教職員のヒヤリング実施。事務室対応案を取りまとめた。

※○印は新規事項

【用語の説明】

1. グローカル
グローバルとローカルという2語を合わせて創られた言葉。「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する(Think globally, act locally.)」ことを意味している。
2. アクティブ・ラーニング
知識基盤社会である21世紀においては、狭義の知識や技能の習得のみならず、自ら柔軟な思考力を持って、他人と協調して課題を解決し、新しい知や価値を創造できる能力が求められている。
「自主性」「自主的な学び」を養成することで、文部科学省が新指導要領の中で謳っている「生きる力」の育成と同義である。
3. 全国学力推移調査
ベネッセが主催する中高一貫校中学対象の全国模試。年2回実施され、高校生対象の進研模試と高い相関のあるテストである。6年間の学力推移を測れるだけでなく、難関大に必要な学力まで測定できる。
全国の中・高一貫校、約40,000名が受験している。高校の進研模試と連動している。平均が高いので、偏差値は低く出る。
4. NSS (Nakamura Self-education System)
授業と課外(放課後学習)を連動させ、個々の生徒に応じた自学自習を支援する中村式学習支援システム。
5. 大学入試の多様化(2018年度)
2009年を底にして、一旦安定した18歳人口が、2018年から再び減り始め、2018年から2031年までの間で33万人の18歳人口が減少する。このため、大学入学者の質を確保するために、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」などの導入が検討されている。
6. SGH事業(スーパー・グローバル・ハイスクール事業)
平成26年度に文部科学省が募集した事業。急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。平成26年度は全国で56校が指定された。本校はアソシエイト校に指定された。
7. グローバル・キャンパス
グローバル・リーダーとしての研修を積んだAPU(立命館アジア太平洋大学)の留学生の指導の下、様々な異文化体験、協働体験を行い、「コミュニケーション手段」としての英語の重要性を感じると同時に、グローバル社会に生きる上で必要な資質を学ぶ。
8. 生活記録手帳
スケジュール管理をするための手帳。1週間の自分の行動(時間の使い方)がひと目でわかる。学習時間の確保に努めるようになり、学力向上につながる。
9. スクールネットパトロール
インターネット上にあるウェブサイトを巡回し、ネット上のいじめなどやトラブルにつながる書き込みの調査、削除要請代行、ネットトレンドの情報提供、教職員・保護者・生徒向けの啓発セミナー実施など、包括的に学校を支援する業者のサービスシステム。福岡市教育委員会などがすでに導入している。
10. 身分証明書のID化
身分証明書、IC乗車券、生徒の登下校時情報の保護者メール送信など、生徒の利便性と安全対策等の機能を併せ持つ多機能カード。
11. SSS事業(スーパー食育スクール事業)
平成26年度に文部科学省が公募した事業。学校における食育を充実するためにSSSを指定し、外部の専門家や大学・行政機関・企業・生産者等と連携。食育を通じた学力向上、健康増進、食文化理解など食育の多角的効果について検証し、食育の実践プログラムを構築する。福岡県では、全国で42校が選定され、福岡県では本校のみ指定された。
12. 電子教科書
デジタル化された教科書。教科書やノート、鉛筆などを電子機器に置き換え、義務教育の課程に導入しようとするもの。音声や映像などのマルチメディアコンテンツとの連携が容易である、大量のデータを持ち歩ける、ネットワークを通じて容易に配布でき、また情報が更新できる、などの点を挙げることができる。画像を拡大表示したり、物体を回転させて裏側を見たり、といったインタラクティブな仕組みも実現できる。
13. 指導指標
生徒に身につけさせたい姿勢や技能(教育目標)の達成度を測るために用いる数値化できる測定項目。
14. 地域貢献事業
本校が持つ教育設備や人材を活用して、地域の活性化に役立つ事業を展開する。これまでに親子料理教室や夏休み小学生学習教室、九州交響楽団コンサートなどを実施してきた。

平成 27 年度事業報告 中村学園三陽中学校・高等学校

基本方針 「人物」偏差値、日本一をめざして

「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも、人物ができていることが基本である」(学園祖 中村ハル)を念頭に、
校訓「誠実・感恩・向上」の精神を備えた人物の育成に努める。

教育計画

1. 建学の精神を尊ぶ生徒を育てる

重点項目	事業計画	評価指標
◎①年間平均出席率99%以上を達成し、維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・誠実な心を備えるため、「学校に行くのが当たり前」という環境づくりをする ・月ごとに、全クラスの出席率を掲示する 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間平均出席率 99%以上 全体—98.7% (中学 97.6%、高校 98.9%)
◎②思いやりがあり、ものを大事にし、きれいな学校にする生徒集団作りをする	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃を通して、「清掃することは、自分の心を掃くこと」の精神を教育のあらゆる場で実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学期末に美化環境係りの教員が採点し、80 点以上を指標とする
◎③活気ある生徒会・ボランティア活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、頑張る心、人間としての優しさや思いやる心を育てる ・現在行っている活動は維持し、生徒会を中心とした新たな三陽独自の活動を企画し、参加生徒を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加生徒 30%以上(44.9%) 217 人/483 人

2. 基礎学力の定着を図り学ぶ意欲を育む

重点項目	事業計画	評価指標
●①個々の学力に応じた基礎学力を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・中学は年間を通して、公文式学習(英語・数学)を継続して行う ・高校 1 年は、基礎学力育成プログラムとして、4~6 月初旬の国語・数学・英語の授業を、国語はマナトレ、英語・数学は公文式学習に振り替えて、教科担当及び学年担当が実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高 1 公文確認テスト 英語得点率平均 60%(中学 30%、高 1 48%) 数学 E 得点率 80%以上が 90%以上(中学 50%、高 1—45%) ・高 1 国語マナトレ確認テスト合格者 90%以上(10~1 級) ※1 級 88.1%、2 級 53.0%、3 級以下は達成

●②家庭学習の習慣をつけるために週考査を実施する	・毎週月曜日1、2時限目を活用し、国語・数学・英語・理科・社会(高校は地理歴史・公民)の5教科について、各学期に3～4回ずつ実施する。週考査の成績が悪い生徒については、再テスト・補講等を強制的に行う	・家庭学習時間調査で「全くしない」と回答する生徒を20%以下にする (中-8.3%) (高1-30%、高2-22%、高3-17%)
○③自ら学び、考え、行動できる自己管理能力を身につける	・高校全学年に、NOLTY スコラを導入し、日々の計画や記録を記入する習慣を身につけさせる ・時制を変更し、朝と帰りのSHRで時間を確保し、必ず毎日の記録、翌日の予定などを記入させて、各担任がチェックすることで忘れ物の予防につなげ、未提出がないようにする	・未提出者0件 ※中学は毎日の記録85%が提出
○④英語に慣れ親しませる	・英語のリスニング学習教材の導入を検討し、実施する	・リスニング学習教材導入し実施 (高1のみEラーニングを活用しリスニング・リーディングを実施)

研修計画

重点項目	事業計画	評価指標
●①授業内容、指導法の改善を図るとともに教員一人ひとりの授業力を向上させる	・講師招聘による校内研修、日本私学教育研究所研修・私学協会主催研修・進路関係研修への派遣、先進校視察などを実施する	・講師招聘による研修2回実施(3回実施) ・日本私学教育研究所研修1名派遣(山内×2回) ・私学協会主催研修5名程度派遣(8回17名)
●②学級経営力の向上を図るために必要なスキルを教員一人ひとりが身につける	・派遣者の職員会議での報告を義務付け、全職員で研修内容を共有する	・進路関係研修7名程度(10回10名) ・先進校1～2校視察(1校実施)
●③道徳研究授業を輪番制で実施する	・教科授業における道徳研究授業を、各学期、4～5名ずつを教科に割り振って行う ・教科ごとの研修として行い、お互いの授業力向上につなげる	・研究授業実施者12名(13名中6名実施)

生徒生活支援計画

重点項目	事業計画	評価指標
●①学校内・外での事故発生を予防する	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通安全教室を実施する ・運動部活生対象AED講習会を実施する ・熱中症対策講習会を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会年1回実施 (※台風のため熱中症・AED講習会は中止) ・事故件数0件(自転車9件、熱中症1件)
●②ネットトラブルを予防する	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームルーム、教科(情報)を通して予防に向けた指導を実施する ・外部講師を招聘してSNS等の利用に関する研修会を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を1回実施(未実施) ・ネットトラブル発生件数0件

事務室

事務職の資質の向上を図り教学及び学校経営に貢献する

重点項目	事業計画	評価指標
◎①事務職員の在り方や役割の再構築を行う <ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しと効率化 ・アウトソーシングの検討～実施(警備、夜警、日直、図書館) ・適正配置の検討助手3名(家庭科、情報、視聴覚)の配置見直しをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜警、日直のアウトソーシングを検討する ・図書館非常勤職員配置検討(アウトソーシング)する ・人員の適正配置の検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度実施に向け起案し決裁を受ける ・28年度実施に向け起案し決裁を受ける ・1名異動(女子校へ)
●②施設・設備の的確な維持管理に努めるとともに、計画的な整備、更新及び改修を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校ロッカー修繕を実施する ・柔道場床補修を実施する ・スクールバス買替をする(33人乗) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を完了 ・工事を完了 ・スクールバス1台を買い替え
●③教職員の健康管理健康診断および人間ドック受診率100%を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・人間ドック受診率100%維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率100%を達成・維持

財政計画

重点項目	事業計画	評価指標
●①入学者増を図り帰属収支比率、人件費比率を改善する	・平成 28 年度入学者 145 名（中学 45 名、高校 100 名）	・中学入学者 45 名以上(23/45) ・高校入学者 100 名以上(121/100) (専願 30、前期 87、後期 4、内部 14)
	・広報戦略の見直しをする 新規紙媒体への広告出稿 スマートフォン WEB サイト立ち上げる 中学見学会の内容・開催時期の検討をする	・新企画の学校見学会を 3 件実施(原始人、キャンプ、グラフィックデザイン) ・学校見学会参加者 H26 年度比 2 割増(251/300)

社会連携計画

重点項目	事業計画	評価指標
●①ボランティア活動等を通して社会連携を図る	・「環境フェスタ」、「災害ボランティア」等の取組みをさらに推進する ・本校生徒が地域での「イベント」や「地域清掃」といった行事に積極的に参加し活躍できるよう、地域との連携強化を図る	・飲酒運転撲滅運動実施 ・乗車マナーアップキャンペーン実施 ・樋井川清掃活動参加 ・大濠公園花いっぱい運動参加(6・11 月) ・西部 3 R ステーションのボランティア参加(8・11・3 月) ・災害ボランティア他、継続実施(9・12 月) ・新規ボランティアの実施(特別支援学校運動会)

その他

重点項目	事業計画	評価指標
○①創立 30 周年準備～実施	企画・立案～準備	起案し決裁を受け(記念史、記念品は決裁済み、記念講演は現在調整中)

平成27年度事業報告 中村学園大学付属あさひ幼稚園

基本方針			
<p>○「つよい子」「やさしい子」「かながえる子」の具現化をめざし、保育・教育の質的向上に努める。 ○園児の確実な確保と教職員の共働意識の高揚をめざし、経営の改善と充実に努める。 ○創立50周年（平成29年）に向けて、教育環境や社会連携の充実に努める。</p>			
重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
1. 教育計画・実践の方針 ＜めざす子ども像の具現化と、保育・教育の質的向上＞	①A4版で50頁程度の「教育指導計画書（冊子）」を作成する。	A4版、50頁程度の教育指導計画書(案)を作成する。 ※1学期中に目次の確定と1/4、8月末までに1/2、12月末までに2/3、2月末までに案完成とする。	定期的に園内研修を実施し、内容ごとに担当者が作成している。2月初旬より順次提案と改善を進め、3月25日に資料の取りまとめを行った。完成は5月予定。
	②主題を決めて、計画的な研修に努める。	食育を中心とした主題研修（授業研修）を学期に1回実施する。 ※めざす子ども像と学年・学級に応じた手立ての明確化の上の実践とする。実施後の反省記録を取り実践記録として年度末にまとめる（紀要作成）。	今年度の重点目標「食に関わる活動を中心に」を意識し、年間の食育活動計画や食育イベントなどを通して実際に体験する機会を増やした。各クラスで子どもたちの興味関心を引き出す教材研究を実践し、実践報告書としてまとめた。（3月25日完成）
	③効率的・効果的な実践に繋ぐ学級経営案等を作成する。	学級経営案等の形式の改善を行う。 ※業務評価表との形式の共通化を図ると共に主題研修のめざす子ども像と具体的手立てとの関連化も図る。	学級経営案を学期ごとに作成し、その様式に人事考課面接の指標を含めて活用できる形式にした。学期ごとに改善し「子どもの状況に即した計画」とした。
	④「してみせて、させてみて、ほめる」教育実習生の指導を行う。	「してみせて」を重視し、指導案と実践を見せるようにする。 ※実習生の満足度70%以上	実習初日には、クラス担任が指導案を作成し、保育を「してみせる」ようにした。実習終了時にアンケートを実施し、学生の評価はまずまずであった。
2. 学校運営に関わる方針 ＜園児の確実な確保と教職員の共働意識の高揚＞	①園の教育目標の意識化と具体的実践の方向を全教職員が認識する。	教職員の認識80%以上、実践80%以上をめざす。 ※学期末に自己評価を行う。	園の教育目標を、常に見える場所に掲示し、ふりかえりの習慣化を意識的に行った。
	②朝や長期休業期間中の預かり、未就園児クラス（さくらんぼクラス）の実施方法を見直す。	未就園児クラスに週2回コースを設け、2歳児の教育課程の在り方を探る。 朝の預かりを8時から実施及び長期休業期間中の預かり試行から、保護者の利用満足度90%以上をめざす。	朝の預かり保育は平均10人程度の利用が定着した。また、長期休暇中の預かり保育も保護者からの講評を得た。未就園児クラスは、週2回のコースでは担任がカリキュラムの作成を進め、教育指導計画書に活かした。
	③HPの定期的更新及びお便りの魅力的な定期発行をする。	HPの毎週更新の実施 写真があるお便りのカラー印刷の実施 ※保護者の満足度80%以上をめざす。	HPは毎週水曜の定期更新を実施している。また、個人記録(保護者配付用)はカラー印刷にしたところ、保護者から好評を得た。
	④運営推進会議や職員会議、職員朝礼・終礼の効果的実施に努める。	運営推進会議の暦への位置付け（月一回） 職員会議の位置付けの工夫、職員朝礼・終礼のW型実施 ※効率的実施であったかを教職員による評価で行い80%以上をめざす。	運営推進会議は定期的な実施ができず、職員会議の位置づけの工夫も試行段階である。朝礼と終礼は毎日実施し、効率的ではないが教職員の共通理解や保育への意識づけが深まった。
	⑤校務分掌の見直しを毎年実施する。	興味関心、経験年数による担当学年、校務分掌の配置 ※校務分掌が適切であったかを教職員相互によるアンケート評価（80%以上）をする。	経験年数による役割分担ができておらず、初任者や経験年数の短い職員に負担がかかるような配置になっていた。興味関心に合わせて担当を決めるようにした。
3. 教育環境整備に関わる方針 ＜創立50周年に向けた環境整備＞	①「安全・安心・清潔」に基づいた施設設備の定期的点検と壁、床等のリニューアルを段階的に実施する。	施設設備の点検・検査を行い、リニューアルの計画・立案を行う。	学期に1度、園内の定期点検を行った。次年度の未就園児クラス実施のための施設の見直しを行った。
	②園内・園外環境を計画に従って作っていくようにする。	食育に関わった環境整備を工夫する。（給食室、各学級に食育コーナー設置） ※給食室及び各学級の学期毎の実施状況の評価する。	食育に関する年間計画を学年ごとに立て、教材を作成した。食育コーナーの設置まではできなかったが、作成した教材をクラスに掲示するなど工夫した。
	③代替教職員の登録・確保を実施し、各2名程度をめざす。	代替教職員の登録をHPやお便りで案内・募集を実施する。	代替教職員の登録や募集に関しては、HPやおたよりは活用できなかった。今後登録制度を充実していく。
	④園内パソコンのネットワーク化とデータ保存のメインサーバへの一本化を実施する。	パソコン導入と共にネットワーク化の構築を進める。	学年に1台のパソコン導入と、園内のネットワーク環境の充実を図った。
4. その他 ＜記念事業、社会貢献、認定子ども園に関わる方針＞	①創立50周年事業の実行委員会の組織化、企画化、実行化の推進	実行委員会の組織化	実行委員会の組織化には至っていない。28年度も50周年に向けての計画、準備を継続していく。
	②各団体との共同事業の実施を毎学期に実施すると共に、その成果を毎回HPで発信する。	各団体と計画段階での調整。毎月、HPでの発信	食育に関する事業への参加は保護者から好評だった。成果については、HPや写真で情報発信した。
	③園経営方針の明確化と教育課程、施設設備の在り方の立案をする。	認定こども園の動向調査	未就園児クラスを含め、教育課程のつながりを意識した保育を実施しながら、常に見直しを進めている。

※○・・・新規事項、●・・・前年度未達成項目

平成27年度事業報告 中村学園大学附属壱岐幼稚園

基本方針

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。このことを踏まえ、壱岐幼稚園においては、中村学園の建学の精神に基づき、本園が教育(保育)理念とする「つよい子」「やさしい子」「かながえる子」を育てる。また幼稚園教育要領に示された幼児教育の目標を目指し、子どもたちにとって適切な環境を整え、心身の発達を促す。これらを達成するためには、本園が地域に愛され、保護者から信頼され、選ばれる幼稚園であることが不可欠である。このことを強く認識し、教育(保育)に取り組む。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
教育計画	1.「生きる力」を育む教育(保育)の充実 ①※セカンドステップの実施 ②プロジェクト研究への協力	・全クラスで実施、講習会受講(新任及び異動の教員がいる場合) ・検証方法の検討、共同研究者との協議など	・異動教員は11月に講習を受講し、計画通り実施した。 ・所属教員の協力により、滞りなく研究を終えた。
	2.自然環境を活用した教育(保育)の充実 ①うさぎ・魚等の飼育 ②野菜作り・花の水遣り	・当番によりうさぎの管理、魚等の管理 ・園児と共に野菜作り、花の水遣り	・うさぎは2羽を入れ替え、計画通り飼育活動できた。 ・各学年野菜を栽培し、園児自ら水遣りを行えた。
	3.防災教育の充実 ①避難訓練の実施 ②避難経路の確定と保護者への提示 ③園からの避難を意識した車道の歩き方指導 ○④避難マニュアルの作成	・8月を除く毎月実施 ・1学期早い時期に提示 ・1学期1回、2学期2回、3学期2回 ・他園の調査、年度内早い時期に作成	・毎月、計画通り行えた。 ・避難先である壱岐南小学校への経路確定、提示した。 ・5/5を計画通り5回実施した。(うち1回は交通安全教室) ・作成済み。(平成28年度の園児から配布)
	4.食育の充実 ①親子クッキングの実施 ②子どもクッキングの実施 ③食育講座の開催 ④給食メニューの検討、担任と栄養士との連携	・年1回実施 ・年1回実施 ・年1回実施 ・クラス担任及び栄養士との研修会を月1回開催	・昨年度とは別メニューで実施し、好評であった。 ・親子クッキングと併せて実施した。 ・栄養士との調整がうまく行かず未実施。 ・栄養士との円滑な連携により、計画通り行えた。
	5.その他 ①保護者参観(通常)の実施 ②参加型参観及び給食参観の実施 ③教育(保育)の振り返り (幼稚園教育要領及び本園方針に基づく) ④教育・研究成果報告書の作成	・1学期2回、2学期2回、3学期1回 ・各クラスそれぞれ年1回 ・各学期毎年3回実施(自己評価シートを活用) ・「壱岐幼稚園における教育(保育)」の編集・製本	・5/5を実施した。(1回はセカンドステップの実践を公開) ・計画通り実施した。 ・3/3を計画通り実施した。 ・3月に作成予定であったが、5月にずれ込んでいる。
学校運営計画	1.園児募集対策と財政基盤の安定化 ①未就園児親子クラスの実施 ②HPの充実 ○③夏休み預かり保育期間の延長 ○④冬休み・春休みに預かり保育の開設 ⑤園主催の見学会、入園説明会の実施 ⑥案内パンフレットの配布 ⑦スクールバスの運行	・10回実施及び開講式・閉講式 ・給食メニューの掲載、新着情報及びブログの更新 ・実施と検証 ・実施と検証 ・内容の充実、時期及び開催日数の検討 ・配布場所の検討及び依頼 ・バスルートの検討	・参加者が昨年を下回った。(H28年度は計画を刷新) ・多頻度更新(給食メニュー、ブログ等)に務めた。 ・計画通り実施し、保護者からは好評であった。 ・計画通り実施し、保護者からは好評であった。 ・計画通り実施したが、年少児の獲得が不調であった。 ・計画通り実施したが、年少児の獲得が不調であった。 ・安全に運行を行えた。H28年度は新ルートで運行。
	2.研修の充実 ①園内研修の充実 ②教員研修 ③園主催の保護者対象研修の開催 ④「いきの会」との共催研修の開催 ⑤園長主催の保護者対象研修会の開催	・※拡大職員会議実施年3回 ・全教員年1回 ・年1回実施 ・年1回実施 ・年2回実施	・3/3を実施し、全教職員の連携に務めた。 ・夏休みを中心に研修を行った。 ・計画通り実施した。 ・計画通り実施した。 ・2/2を計画通り実施し、有益な意見交換ができた。
	3.大学及び短期大学部との連携の充実 ①大学教員を招いての学習会の開催 ②発達支援センターとの連携	・年2回実施 ・教育相談を随時実施	・2/2を予定通り実施した。(内発的動機づけ他) ・月1回必ず巡回いただき、連携は十分であった。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
学校運営計画	4.あさひ幼稚園及びおひさま保育園との連携の充実 ①交流保育 ②三園合同研修	・年2回実施 ・年2回実施	・計画通り実施した。5月(あさひ)及び11月(壱岐)。 ・調整がうかかず1回のみ実施した。(12月)
	5.その他 ①いきの会との連携 ②自然環境の整備 ③駐車場対策	・三役会議の開催、行事等への応援 ・花壇づくり、樹木、雑草の整備など ・借用地の整備年4回	・三役会議開催、行事への協力等、連携は密であった。 ・草取り、消毒、剪定等、園庭環境の維持に務めた。 ・行事に合わせ、4/4を計画通り実施した。

※セカンドステップ:1980年代に米国にて作成された教育プログラムで、さまざまな設定場面について登場人物の感情を考え、言葉で表現することで、子どもたちが生活するための円滑な対人関係や社会への適応力を体験的に学び、身に付けていくことを主眼としている。2001年、全米で『もっとも効果的なプログラム』として米国教育省より最優秀賞を受け、日本においては、300を超える学校や保育園、児童養護施設などで実施され、効果を上げている。

※拡大職員会議:各学期において、専任教職員、保育補助、栄養士、その他教職員間の連携と協働性を高めるために行う会議である。

V. 財務諸表

1. 決算概要

平成 27 年度決算は、平成 28 年 5 月 26 日開催の理事会において承認され、評議員会に報告し、意見を伺いました。平成 27 年度は第 6 次中期総合計画（平成 27 年度から平成 29 年度）の開始年度として、学園各学校が事業計画達成に向け事業を行いました。その決算の概要は次のとおりです。

I 資金収支計算書

当年度収入合計は 101 億 8,617 万円となり、前年度繰越支払資金 43 億 5,589 万円を加えた収入の部は 145 億 4,207 万円となりました。

学生生徒園児納付金収入は 54 億 311 万円となり、前年度より 1,944 万円減少しました。手数料収入は 1 億 7,573 万円となり、前年度より 467 万円増加し、このうち入学検定料収入は 1 億 5,948 万円で、前年度より 415 万円増加しました。補助金収入は 13 億 4,827 万円となり、前年度より 8,761 万円増加しました。資産売却収入は 21 億 929 万円で、18 億 9,551 万円が有価証券の売却収入で、残りの 2 億 1,378 万円は施設設備売却収入です。付随事業・収益事業収入には、中村学園事業部の利益の中から学校会計へ繰り入れた 4,000 万円が含まれています。受取利息・配当金収入は 1 億 8,840 万円となり、前年度より 9,405 万円減少しました。雑収入は 2 億 3,720 万円で、このうち私立大学退職金財団・県私学振興会から退職資金を 1 億 9,315 万円交付されました。前受金収入は 11 億 8,353 万円となり、前年度より 699 万円増加しました。

その他の収入は 7 億 256 万円で、第 3 号基本金引当特定資産取崩収入が 3 億 1,575 万円、退職給与引当特定資産取崩収入が 2,000 万円及び前期末未収入金が 3 億 6,182 万円です。

当年度支出合計は 106 億 1,150 万円となり、次年度繰越支払資金 39 億 3,056 万円を加えた支出の部合計は 145 億 4,207 万円となりました。

人件費支出は 39 億 4,419 万円となり、前年度より 1 億 2,549 万円減少しました。このうち退職金は 2 億 1,579 万円で前年度より 8,483 万円減少しました。教育研究経費支出は 11 億 9,464 万円となり、前年度より 5,199 万円減少しました。管理経費支出は 4 億 9,393 万円で、前年度より 2,985 万円減少しました。施設関係支出は 1 億 9,504 万円で、大学・短大および付属幼稚園の隣接地取得費用等を支出しました。

設備関係支出は 1 億 9,694 万円で高等学校、付属幼稚園のスクールバス取得費用等を支出しました。資産運用支出は 42 億 3,903 万円で、有価証券購入に 30 億 7,748 万円支出し、第 2 号基本金引当特定資産 1 億円、退職給与及び施設設備引当特定資産 65 億円、第 3 号基本金引当資産 4 億 1,151 万円を繰り入れました。

その他の支出は 4 億 7,151 万円で、このうち前期末未払金が 4 億 7,010 万円です。

II 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は資金収支計算書と概ね同様です。資金収支計算書と異なる点のみ記載します。

事業活動収入計は79億1,035万円となり、前年度の帰属収入合計より1億592万円減少しました。寄付金収入は4,715万円で、現物寄付金を3,442万円受入しました。資産売却差額は2億5,089万円で施設設備売却差額及び有価証券売却差額です。基本金組入額合計は3億8,681万円で、内訳は第1号基本金1億7,530万円、第2号基本金1億円、第3号基本金1億1,151万円の組入額です。

事業活動支出計は67億5,641万円となり、前年度の消費支出の部合計より1億9,103万円減少しました。

人件費は39億4,821万円となり、前年度より1億3,272万円減少しました。退職給与引当金繰入額は1億3,969万円です。教育研究経費は21億2,027万円、管理経費は6億2,719万円で、このうち減価償却額は10億5,740万円で、前年度より1億79万円増加しました。資産処分差額は施設設備除却損が4,604万円、有価証券売却損が412万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた当年度収支差額は7億6,712万円となりました。

III 貸借対照表

資産の部合計は442億2,766万円となり、前年度より8億3,161万円増加しました。内訳として固定資産が13億2,626万円増加、流動資産が4億9,464万円減少しました。

負債の部合計は34億9,030万円となり、前年度より3億2,232万円減少しました。内訳として固定負債が1億8,397万円減少、流動負債が1億3,834万円減少しました。

基本金は427億7,965万円で、前年度より3億7,207万円増加しました。

繰越収支差額は20億4,229万円の支出超過で、前年度より7億8,186万円支出超過が減少しました。

総 括

平成27年度決算は、事業活動収支計算書において、事業活動収入計は79億1,035万円で、前年度の帰属収入合計に対して1億592万円減少しました。また、事業活動支出は67億5,641万円で前年度の消費支出の部合計に対して1億9,103万円減少しました。

その結果、事業活動収支差額は11億5,393万円（14.6%）となり、前年度の帰属収支差額に対して8,511万円増加し、第6次中期総合計画に掲げた事業活動収支比率10.0%を上回りました。

昨年に引き続き、中村学園の5つの基金に対して、学園各学校の卒業生、学校教職員OB、事業部職員OB、中村学園会の多くの方から寄付金を賜り、厚く感謝申し上げます。今後もさらなる収入増加方策と支出の効率化を図り、顧客である学生・生徒・園児の満足度を高めつつ教育研究の充実と財政の健全化に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

2.資金収支計算書

平成27年度 資金収支計算書

平成27年 4月 1日 から
平成28年 3月 31日 まで

収入の部 (単位 円)

学校法人 中村学園

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 学生生徒等納付金収入	5,363,430,000	5,403,114,440	△ 39,684,440	
2. 手数料収入	155,880,000	175,739,000	△ 19,859,000	
3. 寄付金収入	9,930,000	12,725,890	△ 2,795,890	
4. 補助金収入	1,213,960,000	1,348,271,890	△ 134,311,890	
(国庫補助金収入)	(472,930,000)	(548,706,000)	(△ 75,776,000)	
(地方公共団体補助金収入)	(738,530,000)	(797,065,890)	(△ 58,535,890)	
(学術研究振興資金収入)	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)	
5. 資産売却収入	1,809,260,000	2,109,290,627	△ 300,030,627	
6. 付随事業・収益事業収入	238,590,000	259,571,653	△ 20,981,653	
7. 受取利息・配当金収入	160,000,000	188,404,822	△ 28,404,822	
8. 雑収入	220,980,000	237,200,262	△ 16,220,262	
9. 前受金収入	1,087,420,000	1,183,536,700	△ 96,116,700	
10. その他の収入	378,510,000	702,567,050	△ 324,057,050	
11. 資金収入調整勘定	△ 1,370,910,000	△ 1,434,247,950	63,337,950	
当年度収入合計	9,267,050,000	10,186,174,384	△ 919,124,384	
前年度繰越支払資金	4,355,890,000	4,355,898,877	△ 8,877	
収入の部合計	13,622,940,000	14,542,073,261	△ 919,133,261	

支出の部 (単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 人件費支出	4,008,990,000	3,944,194,976	64,795,024	
2. 教育研究経費支出	1,291,440,000	1,194,640,615	96,799,385	
3. 管理経費支出	533,890,000	493,936,564	39,953,436	
4. 借入金等利息支出	10,270,000	10,267,000	3,000	
5. 借入金等返済支出	188,000,000	188,000,000	0	
6. 施設関係支出	195,100,000	195,048,780	51,220	
7. 設備関係支出	210,670,000	196,943,234	13,726,766	
8. 資産運用支出	3,609,540,000	4,239,037,882	△ 629,497,882	
9. その他の支出	470,220,000	471,519,178	△ 1,299,178	
[予備費]	(150,000)			
	18,850,000		18,850,000	
10. 資金支出調整勘定	△ 304,450,000	△ 322,080,207	17,630,207	
当年度支出合計	10,232,520,000	10,611,508,022	△ 378,988,022	
翌年度繰越支払資金	3,390,420,000	3,930,565,239	△ 540,145,239	
支出の部合計	13,622,940,000	14,542,073,261	△ 919,133,261	

3. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成27年 4月 1日 から
平成28年 3月31日 まで

(単位 円)

学校法人 中村学園

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	5,403,114,440
		手数料収入	175,739,000
		特別寄付金収入	7,225,890
		一般寄付金収入	5,500,000
		経常費等補助金収入	1,300,149,890
		付随事業収入	219,571,653
		雑収入	237,200,262
		教育活動資金収入計	7,348,501,135
	支 出	人件費支出	3,944,194,976
		教育研究経費支出	1,194,640,615
管理経費支出		493,936,564	
教育活動資金支出計		5,632,772,155	
	差引	1,715,728,980	
	調整勘定等	△ 2,705,578	
	教育活動資金収支差額	1,713,023,402	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	48,122,000
		施設設備売却収入	213,777,680
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設設備引当特定資産取崩収入	0
		預託金回収収入	49,470
		施設整備等活動資金収入計	261,949,150
	支 出	施設関係支出	195,048,780
		設備関係支出	196,943,234
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000
施設設備引当特定資産繰入支出		617,000,000	
	預託金支払支出	42,410	
	施設整備等活動資金支出計	1,109,034,424	
	差引	△ 847,085,274	
	調整勘定等	△ 35,502,800	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 882,588,074	
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			830,435,328
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	1,895,512,947
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	315,750,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	20,000,000
		貸付金回収収入	0
		預り金受入収入	4,938,127
		小計	2,236,201,074
	支 出	受取利息・配当金収入	188,404,822
		収益事業収入	40,000,000
		その他の活動資金収入計	2,464,605,896
		借入金等返済支出	188,000,000
		有価証券購入支出	3,077,483,990
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	411,511,482
		退職給与引当特定資産繰入支出	33,000,000
	収益事業元入金支出	0	
	貸付金支払支出	0	
	立替金支払支出	112,390	
	小計	3,710,107,862	
	借入金等利息支出	10,267,000	
	その他の活動資金支出計	3,720,374,862	
	差引	△ 1,255,768,966	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 1,255,768,966	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			△ 425,333,638
前年度繰越支払資金			4,355,898,877
翌年度繰越支払資金			3,930,565,239

4.事業活動収支計算書

平成27年度 事業活動収支計算書

平成27年 4月 1日 から
平成28年 3月 31日 まで

(単位 円)

学校法人 中 村 学 園

区分	No.	科 目	予 算	決 算	差 異	備 考	
教育活動収入の部	1	学生生徒等納付金	5,363,430,000	5,403,114,440	△ 39,684,440		
	2	手数料	155,880,000	175,739,000	△ 19,859,000		
	3	寄付金	9,930,000	14,209,090	△ 4,279,090		
	4	(現物寄付)	(0)	(1,483,200)	(△ 1,483,200)		
	5	經常費等補助金	1,165,770,000	1,300,149,890	△ 134,379,890		
	6	(国庫補助金)	(428,400,000)	(504,398,000)	(△ 75,998,000)		
	7	(地方公共団体補助金)	(734,870,000)	(793,251,890)	(△ 58,381,890)		
	8	(学術研究振興資金)	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)		
	9	付随事業収入	208,590,000	219,571,653	△ 10,981,653		
	10	雑収入	220,980,000	237,200,262	△ 16,220,262		
	11	(退職給与引当金戻入額)	(0)	(0)	(0)		
	12	教育活動収入計	7,124,580,000	7,349,984,335	△ 225,404,335		
教育活動支出の部	13	人件費	4,025,970,000	3,948,218,216	77,751,784		
	14	(退職給与引当金繰入額)	(154,940,000)	(139,696,240)	(15,243,760)		
	15	教育研究経費	2,216,280,000	2,120,271,755	96,008,245		
	16	(減価償却額)	(924,840,000)	(924,147,940)	(692,060)		
	17	管理経費	667,460,000	627,194,822	40,265,178		
	18	(減価償却額)	(133,570,000)	(133,258,258)	(311,742)		
	19	徴収不能額等	290,000	289,475	525		
		20	教育活動支出計	6,910,000,000	6,695,974,268	214,025,732	
		21	教育活動収支差額	214,580,000	654,010,067	△ 439,430,067	
		22	教育活動収支差額比率	3.0%	8.9%	△ 5.9%	

教育活動外収入の部	23	受取利息・配当金	160,000,000	188,404,822	△ 28,404,822		
	24	その他の教育活動外収入	30,000,000	40,000,000	△ 10,000,000		
		25	教育活動外収入計	190,000,000	228,404,822	△ 38,404,822	
	教育活動外支出の部	26	借入金等利息	10,270,000	10,267,000	3,000	
		27	その他の教育活動外支出	0	0	0	
		28	教育活動外支出計	10,270,000	10,267,000	3,000	
	29	教育活動外収支差額	179,730,000	218,137,822	△ 38,407,822		

30	經常収支差額	394,310,000	872,147,889	△ 477,837,889	
31	經常収支差額比率	5.4%	11.5%	△ 6.1%	

特別収支	32	資産売却差額	232,430,000	250,895,175	△ 18,465,175		
	33	その他の特別収入	76,290,000	81,067,144	△ 4,777,144		
	34	(現物寄付)	(28,100,000)	(32,945,144)	(△ 4,845,144)		
	35	(施設設備補助金)	(48,190,000)	(48,122,000)	(68,000)		
		36	特別収入計	308,720,000	331,962,319	△ 23,242,319	
	特別支出の部	37	資産処分差額	50,200,000	50,171,205	28,795	
		38	その他の特別支出	0	0	0	
			39	特別支出計	50,200,000	50,171,205	28,795
	40	特別収支差額	258,520,000	281,791,114	△ 23,271,114		

41	[予備費]	(600,000)		18,400,000	
		18,400,000			
42	基本金組入前当年度収支差額	634,430,000	1,153,939,003	△ 519,509,003	
43	基本金組入額合計	△ 421,630,000	△ 386,816,697	△ 34,813,303	
44	当年度収支差額	212,800,000	767,122,306	△ 554,322,306	
45	前年度繰越収支差額	△ 2,824,170,000	△ 2,824,165,688	△ 4,312	
46	基本金取崩額	14,740,000	14,744,384	△ 4,384	
47	翌年度繰越収支差額	△ 2,596,630,000	△ 2,042,298,998	△ 554,331,002	

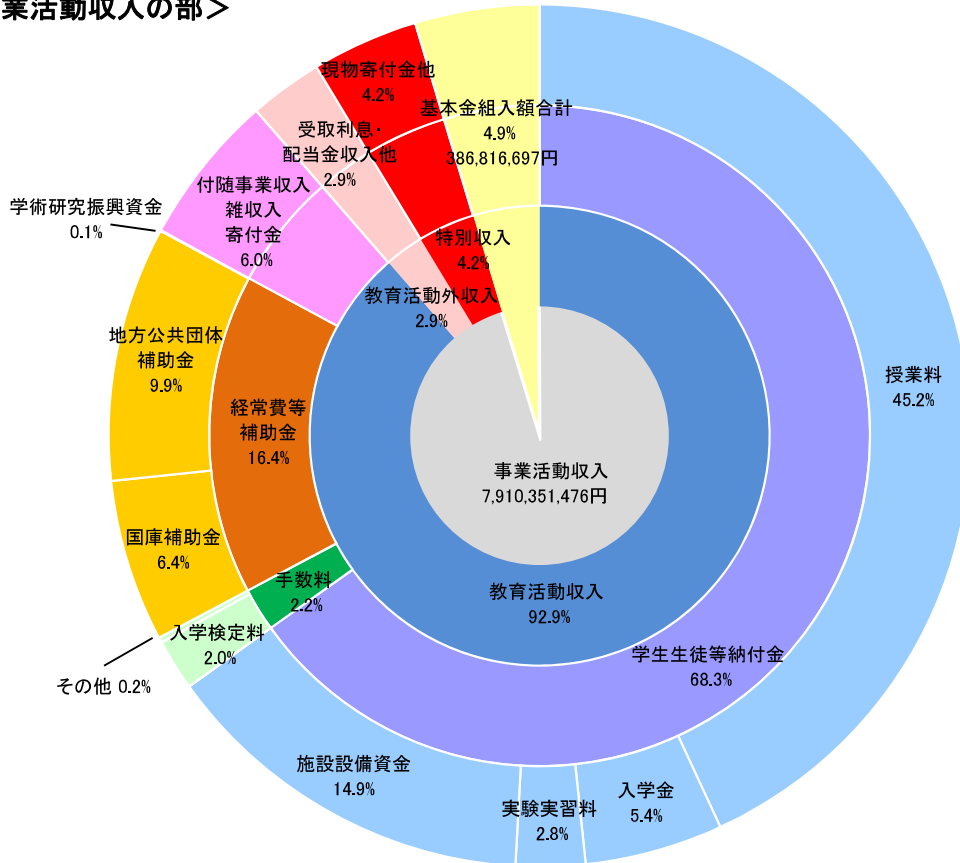
(参考)

48	事業活動収入計	7,623,300,000	7,910,351,476	△ 287,051,476	
49	事業活動支出計	6,988,870,000	6,756,412,473	232,457,527	
50	事業活動収支差額	634,430,000	1,153,939,003	△ 519,509,003	
51	事業活動収支差額比率	8.3%	14.6%	△ 6.3%	

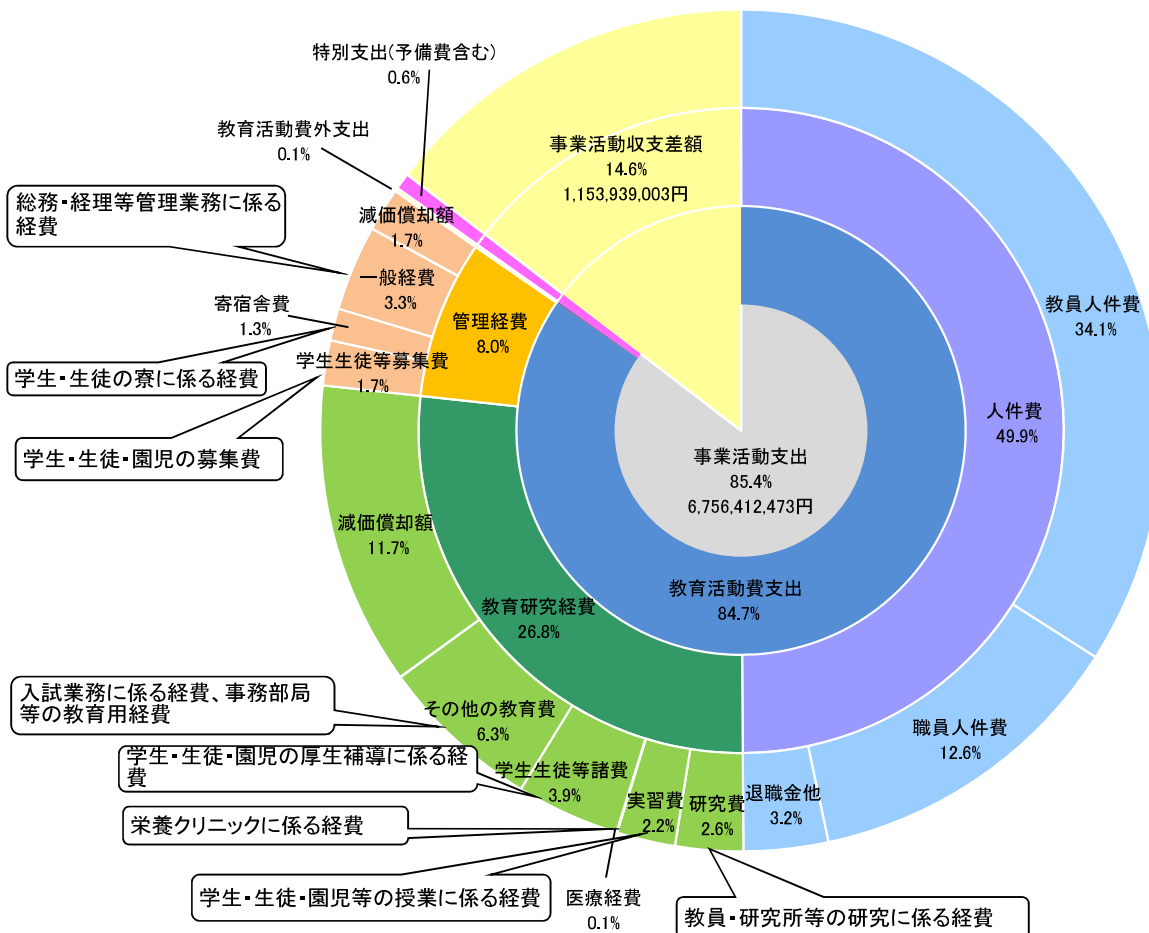
5. 事業活動収支計算書の収入・支出割合

学校法人 中村学園

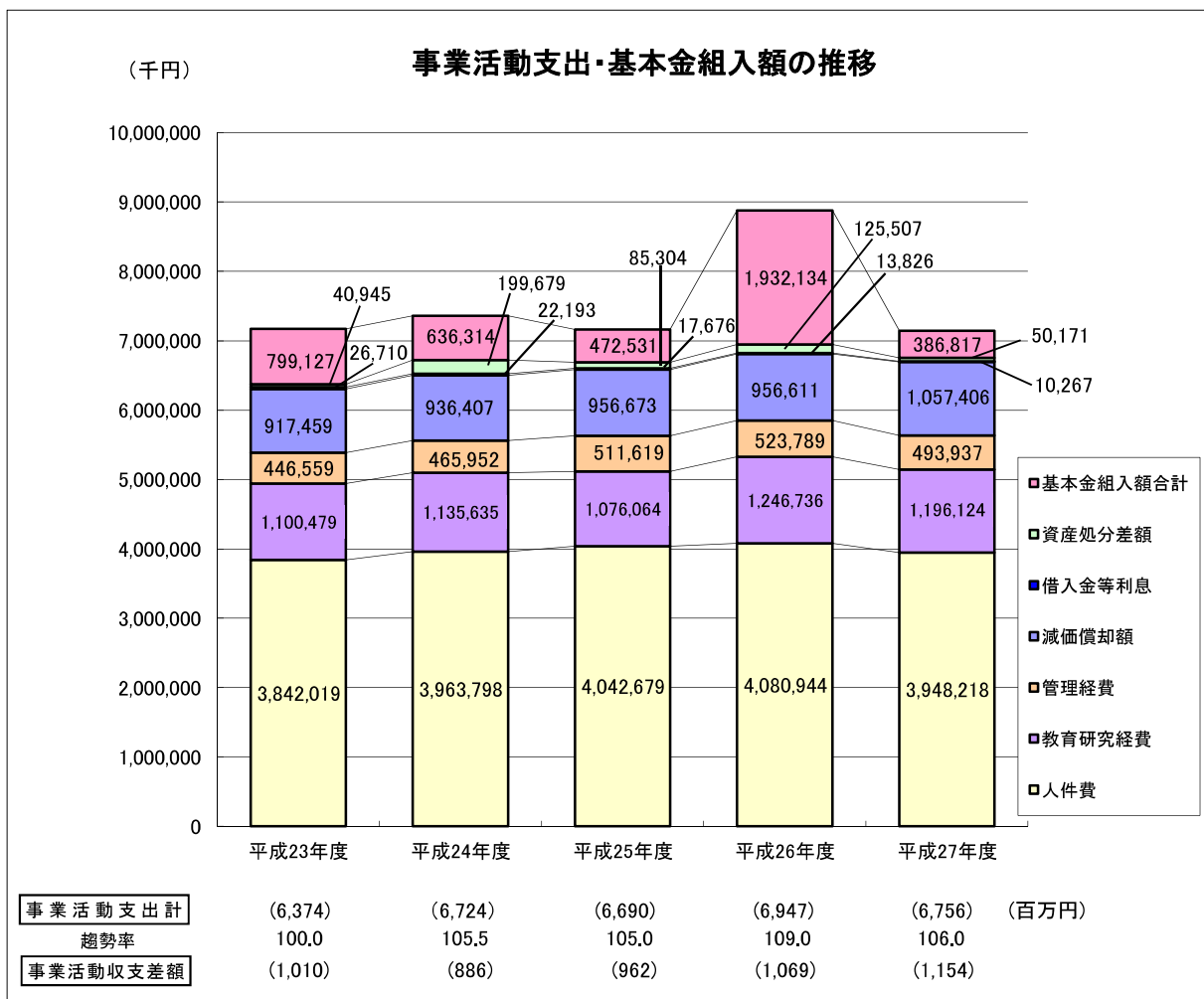
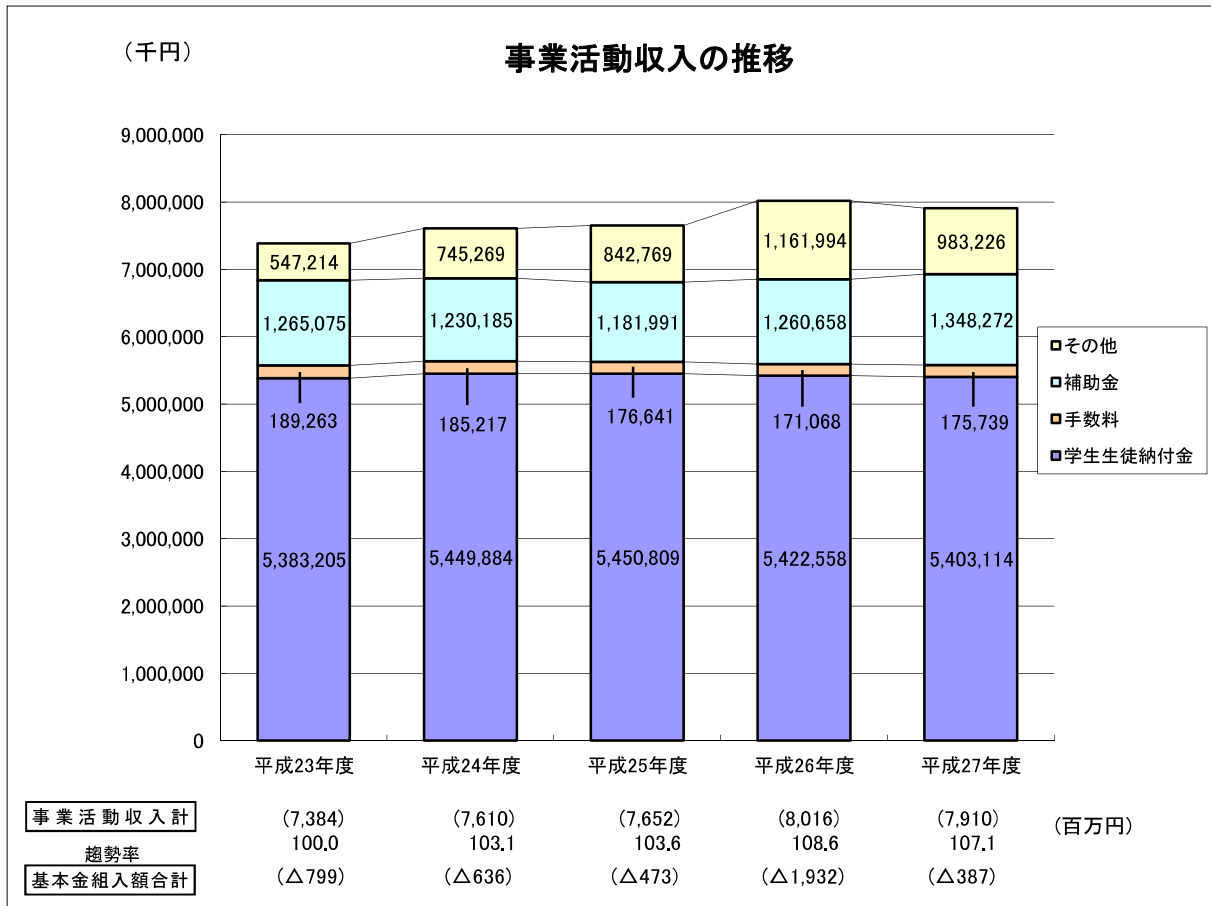
<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



6. 事業活動収支計算書の推移表



7. 貸借対照表

貸借対照表

平成28年 3月31日

学校法人中村学園

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	39,802,321,956	38,476,059,589	1,326,262,367
有形固定資産	28,796,951,607	29,611,630,211	△ 814,678,604
土地	11,936,884,662	12,023,477,762	△ 86,593,100
建物	13,746,613,122	14,412,181,128	△ 665,568,006
構築物	746,636,349	764,954,499	△ 18,318,150
教育研究用機器備品	896,665,790	951,573,492	△ 54,907,702
管理用機器備品	74,801,828	83,821,766	△ 9,019,938
図書	1,377,308,880	1,363,309,130	13,999,750
車両	12,910,792	7,727,004	5,183,788
船舶	5,130,184	4,585,430	544,754
特定資産	6,515,526,279	5,671,005,197	844,521,082
第2号基本金引当特定資産	600,000,000	500,000,000	100,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,312,516,679	1,201,005,197	111,511,482
退職給与引当特定資産	1,379,000,000	1,366,000,000	13,000,000
施設設備引当特定資産	3,221,000,000	2,604,000,000	617,000,000
職員教育研究研修引当特定資産	3,009,600	0	3,009,600
その他の固定資産	4,489,844,070	3,193,424,181	1,296,419,889
電話加入権	2,812,385	2,812,385	0
ソフトウェア	103,772,343	0	103,772,343
有価証券	4,323,569,642	3,031,692,036	1,291,877,606
収益事業元入金	20,000,000	20,000,000	0
長期貸付金	0	5,000,000	△ 5,000,000
長期積立金	440,100	440,100	0
預託金	39,249,600	39,256,660	△ 7,060
教育研究用ソフトウェア	0	84,352,760	△ 84,352,760
その他のソフトウェア	0	8,774,700	△ 8,774,700
長期前払金	0	1,095,540	△ 1,095,540
流動資産	4,425,342,138	4,919,991,700	△ 494,649,562
現金預金	3,930,565,239	4,355,898,877	△ 425,333,638
未収入金	258,071,450	362,504,928	△ 104,433,478
短期貸付金	5,000,000	0	5,000,000
有価証券	229,194,912	199,350,104	29,844,808
前払金	2,398,147	2,237,791	160,356
立替金	112,390	0	112,390
資産の部合計	44,227,664,094	43,396,051,289	831,612,805

(単位 円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,632,319,620	1,816,296,380	△ 183,976,760
長期借入金	250,000,000	438,000,000	△ 188,000,000
退職給与引当金	1,382,319,620	1,378,296,380	4,023,240
流動負債	1,857,988,655	1,996,338,093	△ 138,349,438
短期借入金	188,000,000	188,000,000	0
未払金	319,842,416	470,104,181	△ 150,261,765
前受金	1,183,536,700	1,176,542,500	6,994,200
預り金	166,609,539	161,691,412	4,918,127
負債の部合計	3,490,308,275	3,812,634,473	△ 322,326,198
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	42,779,654,817	42,407,582,504	372,072,313
第1号基本金	40,457,138,138	40,296,577,307	160,560,831
第2号基本金	600,000,000	500,000,000	100,000,000
第3号基本金	1,312,516,679	1,201,005,197	111,511,482
第4号基本金	410,000,000	410,000,000	0
繰越収支差額	△ 2,042,298,998	△ 2,824,165,688	781,866,690
翌年度繰越収支差額	△ 2,042,298,998	△ 2,824,165,688	781,866,690
純資産の部合計	40,737,355,819	39,583,416,816	1,153,939,003
負債及び純資産の部合計	44,227,664,094	43,396,051,289	831,612,805

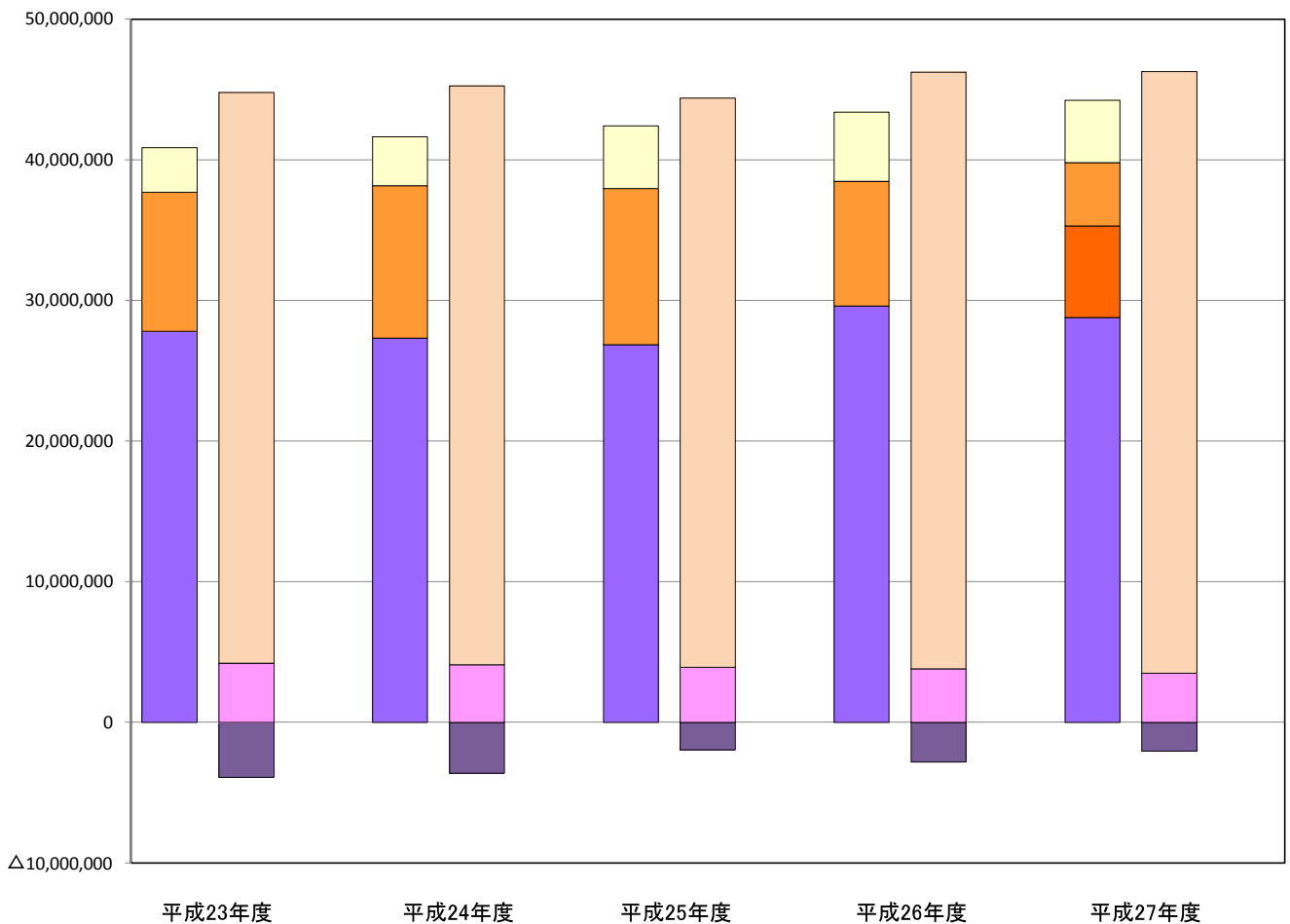
8.貸借対照表の推移表

学校法人 中村学園

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	27,820,181	27,332,381	26,856,318	29,611,630	28,796,951
特定資産	-	-	-	-	6,515,526
その他の固定資産	9,871,332	10,823,867	11,116,117	8,864,429	4,489,844
流動資産	3,183,871	3,487,368	4,449,737	4,919,991	4,425,342
資産の部 合計	40,875,385	41,643,617	42,422,173	43,396,051	44,227,664
趨勢率	100.0%	101.9%	103.8%	106.2%	108.2%

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本金	40,577,217	41,166,848	40,475,448	42,407,582	42,779,654
負債の部 合計	4,209,879	4,091,221	3,907,583	3,812,634	3,490,308
繰越収支差額	△ 3,911,712	△ 3,614,452	△ 1,960,857	△ 2,824,165	△ 2,042,298
負債及び純資産の部合計	40,875,385	41,643,617	42,422,173	43,396,051	44,227,664



9. 財産目録

財 産 目 録

財産目録は私立学校法施行規則第2条第5項に基本財産と運用財産に区分して記載することとなっている。

1. 基本財産・・・私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2. 運用財産・・・私立学校の経営に必要な財産
3. 収益事業用財産・・・収益を目的とする事業に必要な財産

学校法人 中村学園

年 度	平成27年度末		備 考
科 目			
一 資産額			
(一) 基本財産	30,095,004,819円		
1 土 地			
法人本部	89.30 m ²	24,842,400円	
大学・短期大学部	211,275.88 m ²	7,061,015,745円	
女子中学・高等学校	43,705.75 m ²	1,360,483,272円	
三陽中学・高等学校	109,813.00 m ²	2,529,201,225円	
あさひ幼稚園	2,630.42 m ²	399,440,000円	
壱岐幼稚園	3,839.00 m ²	123,002,020円	
計	371,353.35 m²	11,497,984,662円	
2 建 物			
法人本部	0.00 m ²	2,059,517円	
大学・短期大学部	71,987.89 m ²	8,688,542,602円	
女子中学・高等学校	24,632.51 m ²	3,832,218,716円	
三陽中学・高等学校	15,707.17 m ²	686,599,277円	
あさひ幼稚園	1,622.39 m ²	201,883,582円	
壱岐幼稚園	1,260.44 m ²	73,941,246円	
計	115,210.40 m²	13,485,244,940円	
3 構 築 物	326 点	743,897,312円	
4 図 書	275,256 冊	1,377,308,880円	
5 教 具・校 具・備 品	31,185 点	971,467,618円	
6 電話加入権	56 点	2,812,385円	
7 第2号基本金引当特定資産		600,000,000円	
8 第3号基本金引当特定資産		1,312,516,679円	
9 ソフトウェア		103,772,343円	

年 度		平成27年度末		備 考
科 目				
(二) 運用財産		14,132,659,275円		
1 土 地				
三陽中学・高等学校		26,089.00 m ²	438,900,000円	
2 建 物				
三陽中学・高等学校		4,356.63 m ²	261,368,182円	
3 構 築 物	三陽中学・高等学校	8 点	2,739,037円	
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	三陽中学・高等学校	0 点	0円	
5 預 金、現 金			3,930,565,239円	
①現 金			174,878円	
②預 金			3,930,309,832円	
③郵便振替口座			80,529円	
6 有 価 証 券			4,552,764,554円	
①円建外債			2,498,926,800円	
②その他			2,053,837,754円	
7 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産			1,379,000,000円	
8 施 設 備 引 当 特 定 資 産			3,221,000,000円	
9 職 員 教 育 研 究 研 修 引 当 特 定 資 産			3,009,600円	
10 長 期 積 立 金	福岡県私立幼稚園振興協会		440,100円	
11 収 益 事 業 元 入 金	中村学園事業部		20,000,000円	
12 車 輛		26 台	12,910,792円	
13 船 舶		20 艇	5,130,184円	
14 預 託 金	福岡県私学教育振興会ほか		39,249,600円	
15 未 収 入 金	私立大学退職金財団交付金ほか		258,071,450円	
16 立 替 金			112,390円	
17 貸 付 金	三陽高校友会		5,000,000円	
18 前 払 金	情報機器保守料ほか		2,398,147円	
資 産 合 計		44,227,664,094円		
二 負 債 額				
1 固 定 負 債			1,632,319,620円	
①長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団		250,000,000円	
②退職給与引当金			1,382,319,620円	
2 流 動 負 債			1,857,988,655円	
①短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団		188,000,000円	
②前受金	入学生授業料ほか		1,183,536,700円	
③未払金	未払退職金ほか		319,842,416円	
④預り金	修学旅行積立金ほか		166,609,539円	
負 債 合 計		3,490,308,275円		
差 引 正 味 資 産		40,737,355,819円		

学校法人中村学園事業部 平成 27 年度 事業報告書

1. 創設と事業

中村学園事業部は、私立学校法第 26 条に「学校法人は、その設置する私立学校の教育に支障のない限り、その収益を私立学校の経営に充てるため、収益を目的とする事業を行うことができる。」とあり、これに則り 1959 年（昭和 34 年）4 月 1 日付施行で収益を目的とする事業として認められた。現在では下記の事業を展開している。

- (1) 飲食業
- (2) 食料品製造業
- (3) 食料品小売業
- (4) 事務用品販売業

2. 「創設の精神」「基本理念」

- (1) 創設の精神:「本事業部が行う給食事業を通じて栄養改善ならびに食生活改善を実際的に具体化するとともに併せて中村学園の発展に寄与する」
- (2) 基本理念:「美味しいものを 安く 気持ちよく提供し このことを通じて広く社会に貢献する」

以 上

2. 決算書

貸借対照表

学校法人 中村学園（事業部）

平成 28 年 3 月 31 日現在

（単位 円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,883,013,512	I 流 動 負 債	591,457,581
II 固 定 資 産	1,277,053,853	II 固 定 負 債	196,343,159
1 有 形 固 定 資 産	959,687,243		
2 無 形 固 定 資 産	31,911,054	負 債 の 部 合 計	787,800,740
3 投 資 そ の 他 の 資 産	285,455,556	純 資 産 の 部	
		I 受 入 元 入 金	20,000,000
		II 基 金	80,000,000
		III 利 益 剰 余 金	2,272,266,625
		当 期 純 利 益	(55,877,978)
		純 資 産 の 部 合 計	2,372,266,625
資 産 の 部 合 計	3,160,067,365	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,160,067,365

損 益 計 算 書

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

学校法人 中村学園 (事業部)

(単位 円)

I	売上高		6,394,381,920
II	売上原価		1,864,987,156
	売上総利益		4,529,394,764
III	販売費及び一般管理費		4,453,206,486
	営業利益		76,188,278
IV	営業外収益		25,606,665
V	営業外費用		186,679
	経常利益		101,608,264
VI	特別利益		0
VII	特別損失		10,044,986
	税引前当期純利益		91,563,278
	法人税・住民税及び事業税	35,156,800	
	法人税等調整額	528,500	35,685,300
	当期純利益		55,877,978

(注) 上記損益計算書は、事業部単体の金額であり、学園収益事業全体としては消費税等300,108千円 (7,272千円増) 法人税・住民税及び事業税28,231千円 (6,925千円減) 法人税等調整額1,137千円 (609千円増) になります。

財 産 目 録

学校法人 中村学園(事業部)

年 度	平成27年度末		備 考
科 目			
一 資産額			
収益事業用財産			
1 事業用敷地	4,509.33㎡	726,846,422円	
2 事業用建物	5,408.45㎡	137,416,104円	
3 建物附属設備・その他		127,335,771円	
4 事業用動産		925,133,633円	
5 現金、預金		1,243,335,435円	
資 産 合 計	3,160,067,365円		
二 負債額			
収益事業用負債			
1 固定負債		196,343,159円	
2 流動負債		591,457,581円	
負 債 合 計	787,800,740円		
差引正味資産	2,372,266,625円		

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 16 日

学校法人 中村学園
理 事 会 御 中

学校法人 中村学園

監 事 大 内 田 勇 成



監 事 吉 武 憲 司



私たちは、学校法人中村学園（中村学園法人本部、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学付属あさひ幼稚園および壱岐幼稚園、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園三陽高等学校、中村学園三陽中学校、中村学園女子中学校、中村学園事業部）の監事として私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、附属明細表、事業報告書および事業会計の財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細表、事業報告書を含め、学校法人の業務並びに財産状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上